

産業生活常任委員会  
予算常任委員会産業生活分科会

(平成30年6月22日)

○ 樋口龍馬委員長

おはようございます。

少し早いですけれども、始めさせていただきたいと思います。

何分にも初めての常任委員会委員長でございますので、円滑な審査のほうにご協力をいただきたいというふうに考えているところでございますが、言うべき意見は言っていかなきゃいけないというふうに考えておるところでございます。

そこで、委員長のほうから提案がございまして、もし可能であればなんですけど、まず、質問をしながら議案に対して、補正予算に対して認識を共有していくということはとても大切な作業だというふうに考えておりますので、そのようにしていきたいというふうに考えておるところでございます。その中で、さまざまな委員さんたちの思い、意見があろうかと思えます。それらを、できれば委員長報告の中にまとめていくという格好をとりたいというふうに考えておりますが、私が7年間務めさせていただく中で、どうしても理事者と個人の議員さんとの意見の応酬にとどまってしまって、個人の意見として委員長報告にまとめていくということが非常に多うございました。それよりは、議員間の討議を行って、可能であれば委員会の集約した意見として委員長報告のほうにまとめていきたいというふうに考えております。そのしつらえの中で、可能であれば、部長及び政策推進監、さらには希望される残留したいという職員を除いては、意見の集約及び討議の間退席をいただきたいというふうに考えているところでございます。

しかしながら、一度退席いただきましても、また委員会のほうで必要があるというふうに考えましたら、改めて招集をお願いするというのも視野に入れていただきたいと、かような進め方を考えておりますが、委員会の皆様、いかがでしょうか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

じゃ、そのように進めさせていただきたいというふうに考えます。

本日は、インターネット中継がございまして、中継を開始させていただきます。事務

局のほうで中継を開始してください。

本日は、傍聴の方、市民の方、1名入っていらっしゃいます。

委員会の資料につきましては、各委員のタブレットに送信をしておりますので、ご確認のほどをよろしくお願いいたします。

なお、今回の議会中の所管事務調査について、皆様のほうにも資料を配付させていただいておろうかと思えます。6月定例会議会の一般質問通告、答弁部局一覧という部分でございます。ご確認いただけますでしょうか。

今回の議会の中で、一般質問を行った議員さん、そして、その議員さんたちに対して、私たちが所管する部局の部長が答弁をしたものについてまとめさせていただきました。これらも参考にさせていただきながら、今議会中に所管事務調査を行うべきという提案を受け付けたいと思えますが、本日、私といたしましては、どれだけ遅くなっても午後5時半には終結をしたいなというふうに考えているということが1点、それから、所管事務調査のみで予備日を使うということはナンセンスだなというふうに考えておりますので、そのあたりもご理解を賜りながら審議のほうを円滑に進めていきたいというふうに考えていることも申し添えさせていただきます。

では、ただいまより、今回所管事務調査として取り扱うべき事項について、委員の皆様から意見を集めたいと思えます。

提案のございます方、挙手にて発言をお願いいたします。ございませんか。

○ 日置記平委員

ないね。

○ 樋口龍馬委員長

豊田政典委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

では、特段ないようですので、今回の今議会中の所管事務調査はなしというふうにした

したいと思います。

1点、所管事務調査と位置づけに入れさせていただいておるものの、説明、討論にとどめるものが市民文化部の中にございますので、後刻報告をさせていただきたいというふうに思っております。

では、商工農水部の審査より進めてまいりたいと思います。

先に、部長からご挨拶をお願いいたします。

## ○ 佐藤商工農水部長

皆さん、おはようございます。

本日の委員会のほうですけれども、私ども、まず、商工農水部のほうですけれども、農水振興課の案件で補正予算が1件と、それから、商工課の勤労者・市民交流センター関係の条例改正の議案を1本上げさせていただいています。

それから、あと、協議会といたしまして、これは、総務常任委員会のほうで税条例の改正が上がっていると思うんですけれども、それに関しまして、我々のほうの産業のほうが若干関係しますので、そちらのほうの内容を補足で説明をさせていただきたいというのが協議会として、1点。

それと、もう一つ協議会のほうで、昨年度、生鮮品の食料流通実態という調査を行いましたので、この2月の定例月議会のときに、そちらのほうはできた段階で報告を願いたいということがございましたので、そちらのほうを報告させていただきますので、ひとつよろしくをお願いいたします。

## ○ 樋口龍馬委員長

よろしくをお願いいたします。

### 議案第8号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

#### 第1条 歳入歳出予算の補正

#### 歳出第6款 農林水産業費

#### 第2項 畜産業費

では、これより議案第8号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳

入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第2項畜産業費について審査を行います。

まず、説明をお願いいたします。資料の説明ですね。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

おはようございます。

私のほうから補正予算の説明をさせていただきます。

資料は、タブレットの中のコンテンツ一覧の、04産業生活常任委員会の中の、11平成30年6月定例会議会、その中の、02商工農水部の中に入っております。表紙に産業生活常任委員会関係資料と書いてあるところです。

めくっていただいて、4枚目です。ちょっと待ってください。3枚めくっていただいて、下にページ番号2って書いてあるところです。タイトルに、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金、このページをごらんください。

こちらは国のほうの補助事業なんですけれども、畜産農家を初め、地域の関係者とか耕種農家、JAとか市とか食肉関係者が一体となって連携して、規模拡大、省力化、生産体制の整備などを行う補助事業です。

ことしの当初予算では、堆肥舎1棟の整備について国の事業採択を受けましたので、補助金の予算計上をしましたがけれども、今回、国が補助金の交付単価の引き上げを行いましたので、それに相当する額を増額補正させていただくものです。

中身は、内容の事業概要のところにありますように、堆肥舎1棟、648㎡なんですけど、交付単価のところ、堆肥舎500㎡以上の堆肥舎に対しては、旧単価3万4000円だったものが、今回、4万5000円の単価に改められました。これにしたがって、相当する額、356万4000円を増額させていただきたいと思っています。補正後の予算は、2768万6000円となり、全額国から県を通じて交付されますので、財源内訳は県支出金となります。

説明は以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員長

説明は、お聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質問等ございましたら、発言を願います。

#### ○ 小林博次委員

なし。

○ 樋口龍馬委員長

なしの声をいただきましたが、よろしかったですか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

異議なしということでございますので、討論ございますか。

○ 竹野兼主委員

なし。

○ 樋口龍馬委員長

別段討論もございませんようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思います。

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りをいたしますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、議案第8号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳出歳入予算の補正、歳出第6款農林水産業費、第2項畜産業費につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

なお、本件について、全体会審査へ送るべきかどうか、皆様からご提案がございましたら、ご発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

異議なしと認めます。

本件は、全体会議案に送らないことを決しました。

[以上の経過により、議案第8号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第6款農林水産費、第2項畜産業費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

議案第14号 四日市市勤労者・市民交流センター条例の一部改正について

○ 樋口龍馬委員長

続きまして、議案第14号四日市市勤労者・市民交流センター条例の一部改正についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いいたします。

○ 渡辺商工課長

商工課の渡辺と申します。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから、タブレットでいきますと32分の6ページのところでございます。印刷の資料ページは、4ページというところになります。

四日市市勤労者・市民交流センター条例の一部改正についてというところでございます。

まず、改正の背景といたしまして、勤労者・市民交流センターは、平成21年度に、今まで勤労者総合福祉センター、労働福祉会館、そして、勤労青少年ホーム、三つの館がありましたけれども、これを一つにして、それぞれ本館、東館、北館として一体的に管理をしてございました。

その中で、北館という元勤労青少年ホームですけれども、北館につきましては、平成16年度から教育委員会の適応指導教室事業、また、こども未来課の子どもと若者の居場所づくり事業という二つの事業を優先的に利用するというところで利用してきました。夜間のみ

商工課のほうで貸し館事業を実施してきたところでございます。

今回、平成31年度より教育委員会が実施します適応指導教室の拡充を図るということで、この北館を教育委員会に移管するというような内容でございます。

また、今年度霞ヶ浦に新しいテニスコートが整備されたということで、コート数も充足してきたこと、また、国体事業によって中央緑地公園施設の再編ということもありますので、テニスコート用地——テニスコートは2面あるんですけれども——そちらを市街地整備・公園課へ返還するというような内容になってございます。

2番の施設の概要ですけれども、北館につきましては、日永東の中央緑地公園隣のところでございます。鉄筋コンクリート造りの3階建てになっておりまして、竣工は昭和45年5月となっております。

テニスコートにつきましては——その隣の公園の中にあるんですけれども——テニスコート、ハードコートが2面ございます。

次の7ページ、めくっていただきまして——32分の7のところの3番ですけれども——貸し室の概要及び利用率等でございます。

北館につきましては——1階は事務室等で使っている、あるいは相談室で使っているんですけれども——北館の2階に講習室等々がございまして、利用率はごらんとおりでございます。

また、テニスコート2面で、利用率は45.7%というふうになってございます。

また、参考までに、その下に本館の利用、東館の利用というようなものを載せさせていただいているところでございます。

4番の今後の進め方といたしまして、この6月定例月議会で条例改正案を認めていただきましたら、条例施行は平成31年4月1日からというふうな形で上げさせていただいているところです。

平成30年、今年度、北館外壁防水工事の施工を予定しておりまして、また、利用者に向けての貸し館終了の周知、また、勤労者・市民交流センター条例施行規則の改正をさせていただきまして、平成31年4月1日に移管をしたいというような内容になってございます。

説明は以上でございます。

## ○ 樋口龍馬委員長

説明は、お聞き及びのとおりです。



ご意見、ご質疑等ございましたら、発言を願います。

なお、本件は、一般議案でございますので、議論をする場所はこの委員会のみというふうになりますので、よろしくお願いいたします。

では、発言を求めます。

○ 豊田政典委員

まず、北側のほうの質疑をしたいんですけど、1、2、3階とあって、2階、3階について、夜間は商工課が貸し館業をやっていたけど、今後は、適応指導教室の拡充を図るというのは、内容がわかっていないんですけど、夜間もそれに使うから貸し館をやめるといふ、そんな意味なんですか。

○ 渡辺商工課長

夜間、教育委員会が何時まで使うかというところまではちょっと確認できていないんですけども、基本的に、いろいろ改装とかもしまして、教育委員会のほうと、あと、また、こども未来課のほうでも使っていきたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

今の、わからないですけど、夜間の貸し館に使っていた時間が貸し館としては使えなくなる。ほかの事業をやるというのでいいんですか。

○ 渡辺商工課長

そういうことでございます。

○ 豊田政典委員

その内容は、まだはっきりしていないということですか。

○ 渡辺商工課長

はい、申しわけございません。

○ 豊田政典委員

はっきり決まっていないのか、知らないのか、答えられないのか。ちょっと、わかんない。

○ 石田商工農水部理事

補足で説明させていただきます。

施設を適応指導教室に変えるということで、中の部屋割りも全て変えて、その教室用に変えてしまいますもので、従来お貸ししていたような形態では使えなくなってしまうということで、今回、こういうような形で上げさせていただいております。

○ 豊田政典委員

つまり、貸し館に向かないような間取りにすると、1階も含めて。それで、それは、夜間は使うんですか、使わないの。どこだ、教育委員会が。

○ 小川政人委員

変えるだけやろう、これ。

○ 豊田政典委員

いや、俺が聞いているの。

○ 樋口龍馬委員長

答弁されます方は。

○ 渡辺商工課長

済みません。ちょっと教育委員会のほうから、そこまで確認できておりません。申しわけございません。

○ 豊田政典委員

じゃ、ベースのことだけ。1階は、どういうことなんですか。もう一度、確認です。

○ 渡辺商工課長

1階につきましては、今も相談室等々で教育委員会のほうが適応指導教室へ来ていただいている方に使っているという状況でございます。

#### ○ 豊田政典委員

1階は、もともと今も教育委員会が管理しているの。

別に反対するんじゃないですけど、それ、よくわかんない。北館全部、夜も含めて教育委員会の所管に変えるということですよ。それはそれでいいんですけど、もうちょっとはっきりと明確な説明をしないと、今までと何が違って、どうなのかが。商工課が、理由があつて夜間、2階、3階と管理してきたわけですよ。それはどうなるんですかねということも聞こうと思えば聞くんですけどね、聞きませんが、せつかく説明するなら、もっと明確に説明してくださいよ。

それから、テニスコート、これ、現状をわかっていないですけど、現状はどこが所管していて、どういう利用者がいて。この説明を聞いてもよくわかんない。国体の再編だとか、霞ヶ浦が充実するからどうだとかという関連性がよくわからないんですけど。もうちょっと利用者目線で説明して。

#### ○ 渡辺商工課長

ありがとうございます。

テニスコートにつきましては、今、商工課のほうでハードコート2面を管理しておりまして、指定管理のほうで貸しテニスコートというふうな形で利用をいただいているところです。

利用者につきましては、基本的には、家族連れとか、あと、若者、学生、あと、一般の方等々が利用していただいているというところでございます。平日、土日との比率でいきますと、平日4日間、土日2日間ですけれども、おおむね4対6ぐらいの割合で利用をいただいているというところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

聞きたいことはそうじゃなくて、もう一回ちゃんと聞きますが、なぜ今まで商工課が管理していたのか、1点。

それから、そのほかに整備されたからどうのこうのというのは、どういう意味なのか。

## ○ 渡辺商工課長

申しわけございません。

商工課で利用していた理由につきましては、この旧勤労青少年ホーム——勤青ホームと  
言っていたものですがけれども——これを整備したときにテニスコートも——当初は違うと  
ころにあったんですけれども——今の場所に平成3年に移して、そこでセットで管理をし  
てきたというところでございます。

旧勤労青少年ホームが、そのまま3館一体化になってからも、テニスコートは、引き続  
き商工課のほうで管理をさせていただいていたというところでございます。

それと、テニスコート充足、あるいは国体絡みの中央緑地公園のというところでござい  
ますけれども、まず、テニスコートにつきましては、霞ヶ浦地区にこの5月に16面整備さ  
れた、したというところもありまして、市内でのテニスコートというのが、今、市で管理  
しているテニスコートにつきましては、現在56面ございます。霞ヶ浦も入れてなんですけ  
れども、56面ございます。

あと、地区の運動広場というテニスコートで13面ございます。

あと、民営での——民営は関係ないかもしれないんですけど——民営施設として33面。  
今、市内で102面テニスコートがあるという、これは現状でございます。

また、中央緑地公園の再編といいますか再整備というところですがけれども、体育館を今  
建てかえているところで、そこで管理施設というところが——今回、今、都市・環境委員  
会のほうでスポーツ課のほうで説明をさせていただいているんですけれども——その管理  
施設のほうを緑地公園に入った左側のところに整備したいという意向がございませ

また、その緑地公園へ入ってきたところの周辺も、市街地整備・公園課のほうで公園管  
理施設というものがあるんですけれども、そういったものをいろいろ緑地公園の中で再編  
していきたいということで、テニスコートのところでそういった再編をしたいというこ  
とを、今、検討しているというところでございます。

## ○ 豊田政典委員

そうすると、こういうことなのかな。勤労者向けにセンターもあるし、平成3年当時ね、  
テニスを楽しんでほしいということでテニスコートをつくって一緒に管理していたけれど  
も、需要が少なくなったのか必要性が薄くなって、テニスコートを、市内の公共のテニス

コート全般を霞中心に再編したので、この際なくしてもいいんじゃないか。その跡地については、別に利用する計画があると、そういうストーリーなんですか。

○ 渡辺商工課長

はい、そういうことでございます。

○ 豊田政典委員

勤労者に特化したわけじゃないけど、勤労者向けのテニスコートという、この場所にある必要性はもうなくなったということなんですかね。薄くなった。だとすれば、その根拠をもう少し教えてください。

○ 渡辺商工課長

テニスコート、市内全体で見たときのテニスコートの数ということで今回提案をさせていただいております、そこでの必要性、これは、利用者、現在もいらっしゃいますので、そこでの完全な必要性がなくなったということではないという意識ではあるんですけども、全体の中で、そういった流れでさせていただいているということでございます。

○ 樋口龍馬委員長

渡辺商工課長、豊田政典委員が聞かれているのは、勤労者と青少年という利用の位置づけについてどうなっているんだという話がありました。現在、示していただいている資料の中には、利用者総数6184名というのがあるんですけども、この中で勤労者の利用が下がってきているのかという点、現在どれぐらいの方が利用しているのかという点、それから、青年がどれぐらい利用していて、その利用率が下がってきているのか、全市的なテニスコートの利用率に対して、この45.7%という数字がどのような利用率なのかというところに絞ってご説明をもう少しお願いを。補足してください。

○ 渡辺商工課長

済みません。

まず、ここのテニスコート2面でございますけれども、まず、家族利用の方が約400回利用されております。サークル、あるいは学生、若者といった形で、基本的には若い方が

利用していただいているというところでございます。

あと、その方たちが勤労者かどうかというところまでのちょっと分析ができていないんですけども、基本的には若い方、そして、また、勤労者の方が使っていただいているというところでございます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

補足があれば。

#### ○ 佐藤商工農水部長

済みません、どうも。

ちょっと一部補足させていただきたいんですけども、全体の利用は、当初これができるのは昭和45年でございます、旧勤労青少年ホーム。その当時というのは、余りいろんなレジャーといいますか、こういった余暇を楽しむような場所というのはなかなかなかったと思うんですよね。だから、その時代に旧勤労青少年ホームというのができて、若者も、勤労者の方に楽しんでもらえるようなところをつくろうということでできてきた施設だと思うんですけども、現在は、もうほとんど利用者というのは特に勤労者に限られているとかそういうことではございませんので、一般の利用とほぼ同じような状況になってございます。

先ほど家族の利用が約300から400回ぐらいございましたと言いましたけれども、その他サークルで300回ぐらい、それで学生さんが300回ぐらい。若者利用というの、この辺が当時の目的のところら辺かなと思うんですけども、ここら辺が300回弱ぐらいということで、かなりの年代にわたって皆さん使われているというような状況で、当時とは大分状況が変わってきておるということでございます。

#### ○ 豊田政典委員

もう最後にしますけど、もう一回ね。

さっきの貸し館もそうですけど、今、部長が今われたように、テニスコートも貸し館も、勤労者、特に青少年の勤労者にスポットを当てたスペースだった、エリアだったわけですけど、だから、時代とともにそういうものの必要性が薄れてきたという流れの中で、今回の貸し館やめ、テニスコートも返すという、そんな流れですよ。

もうちょっと上手に説明してほしいのと、それなら、労働福祉会館とか、今の残しているやつ、何ちゃら勤労者何とかセンターも、僕は、どういうふうにご利用されたか余り知りませんが、そこも時代によって見直しが必要なんじゃないかな、そんなことも感じたところでございまして、それでいいのかという思いも実態を知らないのであるんですけど、もっと上手に説明してほしいなと思いました。

以上。

#### ○ 樋口龍馬委員長

正副委員長としても、さきの聞き取りの中でしっかりと指導していきたいというふうに思いますので、執行部の皆さんもご協力をお願いします。

#### ○ 小林博次委員

ちょっと関連させてください。

答弁がちょっと違うと思うんや。

ここができたのは、九州とか集団就職の方たちが、集って何かそういうことをする場所が必要だということで、この旧勤労青少年ホームがつくられたの。利用実態も全然ないのに、だから、集団就職なんて、もう全然とっくになくなっておるのに旧勤労青少年ホームは残って何か幾つかの特定団体が使われておったから、これはおかしいのと違うのと、こういうことで襟を正してもらったという歴史的な流れがあったと思うんや。だから、あんたらの説明でいくと、若い方や勤労者が使うためにあれがあったみたいな報告やけど、それはもう全然違うと思うな。そんなふうに勝手にねじ曲げて使っていたから、それはまずいのと違うのということで襟を正してもらった。

体育施設は、その辺に体育館ができたし、例えばテニスなんかは民間もやっているわけやな。だから、民間でやっておるのに、勝手にあんた方がつくって圧迫を続けておったわけや。それを、今回、また、周辺の民間のテニスコート業者からは、民間で健康づくりとかスポーツをやっているのに、何で勝手なことばかり市がするんやと苦情があったはずなんやわ。それは、あなた方は無視して、それは、スポーツ課と違うから、あなた方が直接無視したわけではないけど、説明の仕方としては、やっぱり少し歴史的な理解が違う。こういうことがあるのと違うのと。

何か、あのテニスコートの跡地の利用の仕方についてちょっと出ておったのかな。出す

なら、資料ください。そういう説明をするなら、資料をください。口で言うておったってわからんやないの。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、都市整備部のほうに移してからの利用になるということで、実は、正副委員長のほうでその資料については必要ないというふうに言ってしまった経緯がございましたもので、そこについては、正副委員長のほうでおわびをさせていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

いや、いや。それは、いい、それはええけど、答弁の中で出ておったから。答弁で出すようなものがあるんなら、出したらどうやと。

○ 渡辺商工課長

申しわけございません。

整備するというふうな形で、私、言わせていただきましたけど、まだ、そこまでの段階のものではございません。申しわけございません。済みませんでした。

○ 小林博次委員

だから、コンクリートされたというふうには聞いていないし——跡地、テニスコートでない別の利用か、あるいはテニスコートで使うのか何かわからんけれども——そういう話は今のところ聞いていないんで。だから、聞いていないことが答弁にあったから、あるなら資料をください、それだけのことです。なければ、これからきちっと議論してくれと、これが要望になるんやけれども。だから、経過の整理だけきちっとしておいてもらうほうがいいのかなと。

○ 樋口龍馬委員長

佐藤部長、確認です。

私が聞き取っていたときに理解したのは、国体関連施設整備を含めた中央緑地公園の一体整備をひいていくために、一度全て市内にあるほかの部局に貸しつけているものを戻して、再度全体的なデザインを考えていきたい、その一環であって、一案としてこういうふ



うに利用したいという腹案はあるものの、その点については、市街地整備・公園課のマスターで動いていくというような理解をしておったんですが、そのような理解でよろしかったですか。

○ 佐藤商工農水部長

済みません、どうも説明があやふやで申しわけございませんでした。

先ほど、課長、申しあげましたように、今、この跡地をどう使うかというところまでは確定はしてございません。

ただ、体育館も新しく建てますよ、それから、中央緑地の陸上競技場、こちらのほうも新しくリニューアルしていきますので、そういったところ辺で、どうしてもこの玄関口に入っていく通りになります。そうしたところになりますと、さまざまな公園の管理施設とかいろんなものがございまして、そういった全体を含めて再編をしていきたいということで、今後それをどうしていくかというのは、多分スポーツ・国体推進部になるのか都市整備部になるのか、ちょっとはつきりわからん、私、確認できていないんですけれども、今から検討していくということで、とりあえずこの土地をあけていただけないかというところで我々のほうに要請が来ておりまして、今の利用状況とか全体のテニスコートの市の全域の状況を考えますと、やむを得ないかなというところかなというふうに私どもも思っていますので。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、よろしかったですか。

○ 小林博次委員

はい、了解。

○ 樋口龍馬委員長

豊田委員、よろしかったですか。

では、中川委員。

○ 中川雅晶委員

今ので、移管をするというのは、よくわかりました。

ただ、例えば使う人から見れば——ただ、今までは、北館のほうに行って、お金の支払いとか予約とか、ネットでもできるんでしょうけど——今後、市街地整備・公園課がとりあえずは所管をすとなれば、申し込みをするときに市街地整備・公園課のほうへ行かなきゃいけないということですか。

○ 佐藤商工農水部長

済みません。このままテニスコートとして使うということには多分ならないようなことを聞いています。

テニスコートで使うのであれば、我々がそのまま管理していくことで特に問題ないことでもありますので。

○ 中川雅晶委員

ということには、余りここの意味は、もうテニスコートとしては、もうここは要はなくなったので、もうあっちのほうへ全てということなんですか。

さっき、でも、体育館を整備するときに別のところに移管というのは、そういう意味ですか。全く別のところという意味ですか。もう緑地の中にはテニスコートは、もう1面も整備しないということですか。そこは、所管が違うので、あれかもしれないですけど。

○ 石田商工農水部理事

そんなところでございます。

○ 中川雅晶委員

なるほど、そうなんですか。

それ、また、そういうスポーツ施設の整備としては、そういう方向でやるというところで。

ただ、少し市民の立場からいくと、ここで利用されている方と、霞ヶ浦とか三滝に利用されている方とかというのと、どうなのか。それほど、競技というほどのことで利用されている方ではない方が結構利用されているのかなと思うと、こういったテニスコートにも一定のニーズはあるのかなとは思いますが、いやいや、桜にもあるんじゃないのって

なれば、そういう考え方もあるかもしれないですけど、というところの意見だけです。済みません、結論はありません。

#### ○ 豊田政典委員

ここまでの話で了解はするんですけど、私はね。議会報告会で市民に説明したりする機会もありますから、商工課としての目線からね、先ほど、私、推測で言った部分もあるし、小林委員が歴史をこうじゃないのかと言われた部分もあるので、ここは、やっぱり行政、執行部側の見解としては、そのとおりだという流れをもう一回言ってもらっておかないと、この資料のやつと違ってきたのでね。もう少し歴史的な部分を、流れ、現在はこうなった。ここをもう一回だけ簡単に言うてください。今回縮小するんですから。

#### ○ 佐藤商工農水部長

済みません、どうも。

先ほどの旧勤労青少年ホームの成り立ちの件につきましては、当時の九州か何かからの集団就職ということに関してましては、ちょっと私も存じ上げておりませんでしたもので、申しわけございません。もう少し後の時代のことからしか私も聞いてございませんでしたもので、済みません、訂正をさせていただきます。

それと、適応指導教室のほうですね。こちらのほうは、もう二、三年前から今の適応指導教室をもう少し拡充してほしいという意見がかなり出ておりまして、多分、議会の一般質問等か何かでも出ていたかと思えます。

その流れを受けまして、教育委員会のほうとして、適応指導教室を今一部だけの狭いところでやっているのを、もう少し拡充してきちっとしたものにしていきたいという意向がございましたので、現在の指定管理者が今年度まででございます。今は、その途中でなかなか変えることはできませんので、次回の指定管理の変更に向けて、そういうのを協議していきたいということで教育委員会のほうと詰めていきまして、今回の北館を教育委員会へもう全て移管をしようというふうな経緯になったということでございます。

#### ○ 豊田政典委員

そっちじゃなくて、商工農水部としてね、貸し館業務をなくすし、テニスコートも昔は必要性があったけど今回なくすという方向に同意した。教育委員会の事情じゃないんです

よ。こっち側は、それを是とした理由をきちんと言うておいてくださいと言った。

#### ○ 佐藤商工農水部長

北館のほうは、実際には夜間だけの貸し館をやっていたんですけれども、夜間の貸し館についても、ごく一部です。全て貸し館をしていたわけじゃございませんので、調理室とか3階の軽運動室とか、そういったところを一部貸してございました。

ただ、あそこ、実際に適応指導教室を昼間はやってございますので、実際には鍵を昼間でも閉めているんですよね。生徒さんなんか外へ勝手に出ていったりとかそういうことがございますので、施錠した上で、一々そこを使うとなれば管理者が行って鍵をあけていただいて出入りすると、そんな使い勝手がなかなか悪い状況でございましたので、そういうことであれば、今、本館と東館のほうで、かなり充足というか使用はニーズに応えられるという判断をいたしましたので、私どもとしましては、やむを得んかなということでの了解をしたという経緯でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

部長、了解をしていったというのは一つの理由なのかもしれないですけども、事業を始めた経緯があって、経過の中で予算要求しながら継続してきた理由があって、その継続を、今回、条例から外すことによってやめようとしていると。そこまでの総括はどうなっているんだというのが豊田委員の質問かと思っておりますので。

求められて、確かになと理解したので手を離すというところで本当によろしいですか。そこも含めて。求められて、現状を鑑みて、判断をして、戻すということにしたということによろしいでしょうか。

そうすると、今までの予算要求の中でつくり込みが甘かったんじゃないかという指摘を今後また受けていくことになろうかと思いますが、そのあたりは、佐藤部長、よろしいですか。

#### ○ 佐藤商工農水部長

要請を受けたということだけではなくて、やっぱり管理上の問題を考えても、なかなか指定管理者のほうに、先ほど申しあげましたような、一々あっち行ったりこっち行ったりしながら管理していくというところでも非常に効率も悪いという中で、これはもう我々の

管理するほうは本館と東館、そちらで集中してやったほうがいいだろうというふうな思いはございます。

○ 樋口龍馬委員長

行政の業務の効率化という視点もあるということですが、豊田政典委員。

○ 豊田政典委員

もうええわ。話が通じやんで。

○ 樋口龍馬委員長

もう議論する場所はここしかなくて、あとは本会議場での討論とかそういう形になってしまうんですけども、ここでもうよろしいですか。出し尽くしておりますか。他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

では、恐れ入りますが、ご質問なしと認めます。ご意見もございませんが、討論についてございます方、ご発言を願います。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきました。

討論もないようですので、これより採決に入ります。

議案第14号四日市市勤労者・市民交流センター条例の一部改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、議案第14号 四日市市勤労者・市民交流センター条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

09 : 39 休憩

---

11 : 10 再開

○ 樋口龍馬委員長

傍聴に新聞記者さん、1名入られました。

議長は、少し公務もありましておくれるので先に進めてほしいということでしたので、ただいまより、休憩前に引き続き会議を始めたいと思います。

では、産業生活常任委員会といたしまして報告を受けていきたいというふうに思います。商工農水部より生鮮食品流通実態調査の結果についての報告がありますので、説明をお願いいたします。

○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

昨年度、農水振興課のほうで四日市市生鮮食品流通実態調査というのを行いましたので、その結果について報告をいたします。

資料は、今の資料の続きで、13枚目のところに表紙がありまして、進めていただいて16枚目、下に14ページと書いてあるところから本文になります。

業務の概要についてですけど、まず、目的です。

この調査は、最近、消費者が食の安心・安全に対する意識も高まっているということで、地産地消、産直というのが随分進んできました。そういうことによって、卸売市場を通じた流通から、農産物直売所や契約栽培というのが大分ふえているだろうということで、現在の流通の状況ということ把握して、過去の実態と比較して、今後の地産地消であったり産地育成であるとか、そういったことへの展開の基礎的な資料としたいということで調査を実施しました。

2番目の業務の内容にありますように、調査内容というのは、基本的にヒアリングを事業者にかけて、現在の状況など、今後の意向等を調査しました。

調査対象は、北勢地方卸売市場、これは、市場運営会社と卸売業者2社、仲卸業者4社、それから三重北農業協同組合、四日市市食肉市場、食品スーパー、こちらは、市内に本社または店舗を構える3社、それから、定期市の運営者2者に対してヒアリングを実施しました。

調査事項は、生產品目であったり、出荷品目であったり、販売先です。

そのほか、データの提供いただけるようなところは、取り扱い量とか金額とかもヒアリングしました。

それから、3番目にありますように、三重県が三重県卸売市場整備計画策定基礎調査ということで、平成23年に県内の事業者に対し同じような調査をしておりましたので、この時の結果と比較して分析を行いました。調査期間は、平成29年の10月から平成30年の3月で、業務は、三重銀総研のほうに委託をして実施しました。

次のページは、ヒアリングの対象先で、それぞれの業者と実施日を記載しています。

それから、次、18枚目、16ページと書いてあるところからが結果になります。ヒアリング結果になります。

ヒアリングした結果、出された内容から、1行目にありますように、大きく分けて、産地関係のもの、卸売市場、流通関係、それから、地産地消の動向、消費者動向の変化、北勢地方卸売市場に関するもの、その他というふうに分類できましたので、それぞれの項目で分けて結果を記してあります。

ヒアリング調査、たくさんありましたので、主なものだけを抜粋して、よく聞かれた特徴的なところにアンダーラインを引いてあります。

全部説明すると、分量が多いですので、簡単に主なものだけまとめてご説明させていただきます。

まず、最初に、産地関係のところですけども――このヒアリングの内容、上のほうの最初のほうから、大体、卸、仲卸業者からの結果になりますけれども――特に、仲卸業者が実際に産地づくりを始めているということがわかりました。野菜を産地で作付指導したり、水産の場合は、水産の事業者に対して販売の手法などを手助けをしたりということで、産地を直接持っている、そこに取り組んでいるということがはっきりしてきました。

それから、後半のところにJAの取り組みがありますけれども、JAは、四季菜という

直売所を持っています。こちらのほうで産地とはつながってはいるんですけども、やっぱり直売所の大きなところというのは特産品を持っているところが多いということで、産地づくりということが、今、大きな課題になっているというふうな声が聞かれました。

それから、次、分類で、卸売市場、流通関係のところ——このページの一番下にありますが——これは、主に北勢地方卸売市場での流通がどうなっているかということが中心になりますが、この間、管内視察でも行っていただいたときの資料にありましたように、取り扱い数量というのは次第に減ってきているということがわかりました。

ただ、その中でも青果の取り扱い比率というものはふえていて、県内でも一番多くなっているという状況がわかりました。

次のページに行ってください——二つ目の段落にあるんですけども——流通形態というのは卸売市場が今でも大きいんですけども、それ以外に、産直取り引き、契約栽培、直売所、ネット販売というふうに、いろんな流通手段がふえていて。消費者から見ると、生鮮食品を手に入れられる手段がいろいろにわたっているという、そっち方面では大きく変わってきているということがわかりました。

それから、真ん中から下のほうに、中段やや下に食肉市場のことが書いてありますけれども、四日市の食肉市場は、屠畜解体から卸し、それから、内蔵処理、部分肉加工ということまでやっているということもあって、四日市の食肉市場では取り扱い頭数はふえているということがわかりました。

それから、一番下のところが、スーパー関係の意見というかお話であったんですけども、スーパー関係では、やっぱり地元のをなるべく直接仕入れたいという意向があるようで、やっぱり店舗があるところの市場の利用というのは高まっているということでした。

それから——次のページの一番上がその続きなんですけれども——品質をよいものを入れるということで、そこら辺が仲卸業者との関係というものを重視しているというような声が聞かれました。

中段が、地産地消の動向です。

地産地消は、やっぱり随分進んでいるということがわかるんですけども——一番下のほうにちょっとありますけれども——やっぱり地産地消を充実させていくと、その産地の特性で、品物に偏りができてきます。やっぱり売るほうとしては商品の品ぞろえというのが非常に重要なので、生産者に対して商品提案というものをやっていっているというところ



ろが聞かれました。

それから——その次のページの上のほうが主にスーパーからの声だったんですけれども、どこのスーパーでも——基本的には地産地消は充実させていきたいという方向でみえます。これは、もちろん、お客様のニーズがあるということ、安心・安全で新鮮なものを提供したいということがあるので、基本的に生産者獲得を重視しているということでした。やっぱり、生産者の囲い込みみたいなどころの——これも産地育成にはつながってくるんですけれども——これからそれを力を入れていきたいという声が聞かれました。

それから、そのページの後半は、消費者の動向になります。

こちらは、やっぱり食生活が変わっていくということがありまして、一つ目にありますように、カット野菜のニーズがふえている。

それから、それぞれカットしていくことになるんですけど、販売の大きさ、一個一個の量が減っているということがよく聞かれました。

どこのスーパーもそうなんですけれども、総菜コーナーがかなり充実してきている。調理済み食材というものの重点比率がかなり上がってきているということがわかりました。

このページの一番下のほうにあるんですけれども、魚離れというのは顕著で、やっぱりどうしても手間暇のかかるものが敬遠されるという傾向にはあります。

それから、次のページで——上から2段目のところにあるんですけれども——インターネット販売を取り入れるところがあります。

これも、やはり、なかなか共働きという世帯もふえているということで、そんなにまめに買い物もできない。それから、高齢者ということもありますけど、ネット販売なので若者中心になると思いますけど、ネット販売もふえているという事情がわかりました。

それから、その次のページ、21ページは、北勢市場の機能に対する意見等のまとめたものです。

こちらは、主に北勢市場に入っている取り扱い業者からの声が多かったんですけれども、運営方法が、今、民営化されていますけれども、その見直しはできないかという声がありました。

それから、施設の老朽化が進んでいるよという声が多くありました。

それから、その次のページの一番上——これ、続きですけれども——これは、卸売業者とかじゃなくてスーパーのほうからの声ですけれども、市場に求めることとして、やはり市場も一体になって産地育成をすることが必要であると。やっぱり、地元のを大量に

安定に入れるという意味での市場の機能というのは、やはりスーパーからは求められる声が多かったです。

その下からグラフがありますが、これは、そういったことで、北勢市場の取引概要で、こちらは、この間、管内視察で見せていただいたときの資料と同じようなものですので、また参考にしておいてください。

進んでいただいて27枚目、下に25ページって書いてあるところです。

こちらが全体をまとめたもので、生鮮食品の流通経路の概略図です。

青果、水産については、出荷者、これは基本的に生産者であったり、ほかの卸売市場であったりするんですけども、そちらから基本的には北勢市場のほうに、この地域であれば流れていくということになります。

ただ、農協さんとかの場合は、農協のファーマーズマーケットがありますので、こちらに行きますけれども、ファーマーズマーケットに行く矢印から、北勢市場から下におりていると思います。やはり、品ぞろえという面で、ほかの品物ということでは、各卸売市場とかでの品物の確保というところが進んでいます。

それから、一番下に定期市ってありますけど、やはり、定期市の運営者の皆さんも、基本的には北勢市場のほうから物を入れているというのが基本になっているみたいです。それにプラス、出荷者のところから矢印がありますが、自分たちで作付して生産したものをあわせて定期市で販売しているというのが実態です。

それから、次のページは、食肉の流通です。

食肉に関しては、基本的には、生産者から食肉公社、畜産公社のほうで屠畜、解体して卸に行く流れ。

それと、あとは、食肉取り扱い業者が持ち込んで、屠畜して買い戻して消費者に持っていくという、大きなルートが二つになっています。

それから、その下のところからは、平成23年に三重県が調査した基礎調査と、この分析比較になります。

こちらも、さっき言った大きな分類ごとにまとめてありますけれども、簡単に重点的なことだけ言いますと、このページの下にある産地関係に関しては、当時もやっぱり産地育成ということの指摘はあったようです。ただ、実際の取り組み、今回のように仲卸がもう手を実際に出しているというところについては、最近になってそういうところになってきたというところがわかりました。

それから、その次のページの上は、卸売市場流通関係のところでは、

これは、先ほども報告しましたように、流通の形態というのが、ネット販売とかも含めてかなり複雑化、多岐にわたってきているということがわかりました。

ただ、そうではあるものの、やはり、従来どおり地元の新鮮なものを確保する意味で、地元の市場に対する集荷能力、情報収集能力というものを期待する声というのは、相変わらずあるということがわかりました。

それから、真ん中の、次の③地産地消のところですけども、こちらは、7年前は、ちょうど安心・安心、新鮮なものということで、直売所がかなりふえてきて、地産地消というものがぐーっと上がってきたころであったということがわかりました。

現在は、もう農協さんの展開とかもすっかりふえて、スーパーでも地産地消コーナーができていますので、これはもうすっかり定着している。

今後は、それにプラスして、品ぞろえという面で品物の確保、それから、よそにはないものを地元でつくってもらおうというところの確保が必要などになっているということです。

このページの一番下から次のページにかけて消費者の動向のところがありますけれども、こちらは、もう明らかに少子高齢化、それから、世帯数の減少によって、従来言われていた孤食化というものがますます進んでいると。それから、魚離れというものが顕著になっているということのはっきりしてきたということになります。

あと、北勢市場とその他の意見があるんですけども、最後に、これらを全部まとめたのが29ページ、31枚目のところにあります。

こちらから、社会構造、食生活の変化によって、消費者の生鮮食品に対するニーズというものは、基本的には高い、安心・安全を求める声も多いという中で、やはり、食べるものの形態としては、野菜そのものを買うということよりは、加工されたもの、総菜になったものを求める声が多かったということです。

ただ、その加工された食材、加工や総菜にしても、地元のものを使われているものを求める声というのは多かったということです。やはりこの辺を踏まえて、加工の材料、あるいは、地元でこういったものをつくっていくという産地育成というものが、スーパーにしても仲卸業者にしても農協さんにしても、共通して聞かれた声であったということが言えました。

こういったところのこういったニーズを求めるための生産への後押しというのはどうし

ていくかというのが、我々行政が考えていかなきゃいけないことなのかなというふうに、今、思っています。

それから、大きくもう一つ、北勢市場のことにに関して、このように産直が広がったり直売所、契約栽培もふえた中で、卸売市場というのはいっと取り扱いが減っているかなというふうには最初考えていたんですけども、業者ヒアリングを通すと、やはり、地産地消とか、安心・安全の声というのはスーパーとかも認識していて、そういったものをまとめて確保するには、地域の市場というものは、あいかわらず重要であるというふうに考えていることがわかりました。

今回のヒアリングの中で、特にこの北勢地域に関しては大きな事業所がたくさんありますので、事業所給食ということでの食材調達ということも市場のほうでは重要なところに、位置にいるということがわかりました。そういったこともあるので、市場の中でも産地育成が進んでいるということですので、やはり、安定供給という面では、市場の機能というのは相変わらず重要であるということがわかりました。

ただ、一方、その中でも、施設が40年もたってかなり老朽化していますので、北勢市場というのを、機能をどうして生かしていくか、あわせて施設整備をどう考えていくかというのは、市場運営会社とも含めて行政のほうも一緒にちょっと考えるべき位置に来ているというふうなことがわかりました。

報告の内容は、以上でございます。

## ○ 樋口龍馬委員長

報告をいただいたところでございますが、ご質問及びご意見を受け付けたいというふうに思いますが、まず、ご質問からいきましょうか。

ご質問ございます方、挙手にて発言をお願いいたします。

小林委員、よろしいですか。小林委員、どうぞ。

## ○ 小林博次委員

消費者ニーズの変化もあるし、インターネット、IoTを使って消費者が直接品物を買う、これがかなり顕著になってくる。だから、対応がおくれるスーパーは10年以内に消えてしまうかなというふうに。生き残るところは、恐らく少ないんじゃないのかなと。大手やと、イトーヨーカドーとイオンぐらいしか生き残りは無理なのと違うかなというふうに

は思うんやけど。だから、かなり思い切った対応をすることで何とか生き残らん。

それをわかっておってもなかなか対応できやんというのが現状あるんやないかと思うんやわね。だから、小さいところ、例えば北勢市場を使って、そこへ地元の生鮮食品とか、魚で言うたら、ここに魚離れと書いてあったけど、前浜物を売る場所もないわけやね、今、若い人が漁に出ても。だから、そういうものを売る場所、これはやっぱりきちっと確保してやるということと、そういうネットで売れるような加工をして、ネットで売れるような、そんなようなことも手助けしてやる必要があるのと違うかなと。

どこやったっけ、富田かな、弁伊水産か、干物なんか買ってきて、それで、焼いたり加工して食べさせてくれる。むちゃくちゃ人気があって、お客さんいっぱいおるわけや。だから、そんなような小さいところやと、そういう商売の仕方というのは、ある程度にヒントにならんかなと。

ただ、例えば、地場物を使ってくれということで給食なんかでよう手が挙がるんやけど、つくる商品が少ないと、真夏で商品ができやんとき、これの手当ができやん。だから、かなり余るぐらいの商品をつくっておれば給食でも使いようがあるんやけど。だから、その辺の、これは農業者の育成指導をどうするのということと、地産地消というのが関連しやへんのかなという気がしておるのやけど。その辺、今の調査から読み取れるようなもの。

大体は聞いたけど。地場物を使って、魚も野菜も、それをどうやって市民に届けるのか、そのあたり、何か対応策みたいなヒントがあれば、教えてもらいたい。

## ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

地元の農産物を求める声というのは、もうわかりましたので、今おっしゃられたように、いかに安定してそれを出していくかというのは大きな課題だと思っています。

学校給食も一部分的には、今、少しずつは入れているんですけども——子供たち、みんなに行き渡るほどの生産量がないんですね。そうすると、やっぱり個人の生産ということじゃなくて、やっぱり産地としてまとまった生産が必要になってきます。

当然、昔は、何々生産組合とかがあって、目ぞろえ会とか何かやりながらやっていたんですけども、今は、実は本当に個別経営が中心になっていますので、このあたりは、やっぱり市場さんもそうですし、農協さんも含めて、まとまりをつくっていくのを非常に大きな課題だと思っています。

プラス、農業者が減っていっていますので、農業者の確保をしたときに、新たにやりた

いという人たちのネットワークを何とかつくって、それで出していくということが必要なんじゃないかなと思っていますので、我々同時にやっている新規就農者の育成、プラス農工商連携みたいなことの中で、そういったネットワークづくりというのもあわせてちょっとやっていかないかなというふうに思っていますので、一遍、関係者でここら辺の共通認識を持つということからまず始めるべきじゃないかというふうに考えております。

#### ○ 小林博次委員

それと、さっきネットの話がちょっと出たんやけど、どんなふうにネット時代に対応して物を売るか。物をつくるかというより、この場合、物を売るかやと思う。その辺の考え方、もしあれば聞かせてください。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

商品化、販売力の強化ということになると思うんですけども、ことしから、6次産業化セミナーのところをちょっと強化してやるというふうに予算を認めていただきました。

その中で、例えば、ネット販売を取るための写真の撮り方であったり、商品PRの仕方というふうな講座も専門の方に来ていただいてやろうと思っています。そういったことの基本的なことをちょっと身につけていただいた上で、そういうところに出たい方には、同時にホームページを立ち上げの補助金とかもありますので、そんなのを利用していただいて、ぜひ進めていっていただきたいというふうに考えています。

#### ○ 小林博次委員

それから、ちょっと話また最初に戻るけど、福島原発の事故で、国際的には200kmぐらいは日本の野菜を認めてくれやんというのがあるんやわな。

そうすると、関東で野菜を扱っている人たちは、三重県を拠点にしたいなというのが随分、今あるような気がするわけね。

だから、そういうあたりを、野菜をつくってくれる人が減ったということやから、畑とかいっぱいあいてくるわけで、そういうものを活用できるような仕組み、これを関東のほうに呼びかけてやれば、こっちへ移ってくる可能性が強い。そういうことを感じたので、そのあたりにどう対応するのか。

それから、ついでに、余りしゃべれやんから、北勢市場が老朽化していて、もう少々金

かけてもあかんぐらいのところまで来ていると思う、実際はね。だから、全部のつくりかえと、それから、今、津の、前、あれ、確か中央卸売市場って聞いたけど、今は地方卸売市場に変わっておるみたいやけど、半分ぐらいは四日市で実はやっているわけやね、対応しておるわけや。だから、恐らく北勢バイパスが整備されると、伊勢ぐらいまでは、この北勢で拠点整備してやれば、全体の拠点となり得る。だから、パイが段々縮んでいく中で直接取引がふえて、市場を通してというのが減ってくる中で生き残ろうとすると、そういう新しく建てる市場については、配送センターとか、それから三重県内、あるいは、それ以外の近隣を含めた荷物を扱う場所、こういう位置づけで評価していけば、大きく発展できる可能性も逆に秘めてきたんと違うかなと、こんなように思っているんやけど、そのあたりは、この調査からも少しは読み取れるんやけど、感想があれば。

#### ○ 石田商工農水部参事兼農水振興課長

最初の、まず、そういう生産の事業者が四日市に来てもらうという話なんですけれども、時々企業さんのほうから農業をとということでお話も伺うこともあります。

ただ、残念ながら、そういったときに、四日市市のほうで、ある程度まとまった農地、畑をご紹介できるものが余らないという現状があるんです。

これは、今おっしゃられたように、農業者が減って行って農地は荒れていてあいてくるという状況は実際にはあるんですけれども、そこをまとめて誰かに使っていただくというところの合意というか集約というのができていない状況なんです。

ここのところは、今、担い手への農地の集積ということで、農業委員会のほうと進めて、地域での合意形成とか、そういう農地の活用ということの話をしていこうということで進めていますので、まず、そこを固めた上で、そういった外から入ってくる事業者の方に提供できる、ちょっとまず環境をつくらなあかんなと思っていますので、そのところは、ちょっとしっかりやりたいなと思っています。

それから、北勢市場のことなんですけれども、今おっしゃられたように、施設整備に関しては、今、市場運営会社のほうにどれぐらいのものが実際に必要なのかという詳細なところも出していただくようお願いしているのと、あわせて経営計画なども聞きなら、今まで以上に、ちょっと市場会社のほうとはちょっと連絡をとっていこうと思っています。

プラス、鈴鹿市さん、桑名市さんとも考え方をあわせていく必要がありますので、まず、現状をちょっと知っていただいた上で、そこでもちょっとお話をしながら方向性を出して

いきたいというふうに、今、考えています。

○ 樋口龍馬委員長

本件の報告については、流通実態というところですので、今ちょっと農業政策全般について触れていただいたところでもあるんですが、また、その資料の整えも十分ではないと思いますので、後ほど、休会中の調査、項目も集めたいと思いますので、その際に農業政策等も上げていただければ、改めて時間を取ることもできるのかなというふうに考えているところでございます。

他に、この報告書につきまして、ご質問ございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

よろしいですか。

豊田政典議員、よろしいですか。

ないようですので、今報告についてはこの程度とさせていただきたいと思います。

これで、商工農水部所管部分についての審査は、全て終了となります。お疲れさまでした。

部長、最後に何かあれば。特にないですか。

○ 佐藤商工農水部長

済みません。

どうも、ありがとうございました。

ことし、また1年間お世話になりますので、よろしく願いいたします。

○ 樋口龍馬委員長

では、午前中なんですけれども、いかがですか。ここで一度休憩にしますか、皆さん。

では、1時再開でよろしゅうございましょうか。

○ 日置記平委員



はい。

○ 樋口龍馬委員長

では、1時まで休憩といたしたいと思います。お疲れさまでございました。

再開は、午後1時でございます。

11:40 休憩

---

13:00 再開

○ 樋口龍馬委員長

では、午後の審査に入っていきたいと思います。

審査に入ります前に、午前中の一般議案の、旧勤労青少年ホームの、北館の管理の移譲及び条例の中からテニスコートの管理について廃止をしていくというところで、若干の意見が各議員から出てきたところであります。

今までの委員長報告のまとめ方ですと、作文をかけていって本会議場でやっていくときに、このような意見がありましたというふうに各議員の個別の意見として取り扱うことが非常に多かった中で、もし皆様の中で合意形成が図れるのであれば、委員会としての意見という部分も記述をしていきたいと、かように考えているところでございます。

中でも、私個人的にですが――委員長としてというよりも議論を聞く中で個人的になんですが――豊田政典委員のほうから出てきた、なぜ今まで続けてきたものを廃止するんだと、求められたから廃止するというだけなのかというような議論があったかなというふうに思っておるんですが、この部分は、まさにそうなのかなと。事業を開始した経緯、継続してきた経過、終期に至る決断というのがあると思うんですが、このプロセスが余り明確に示されないまま、しかしながら、適応障害の子供たちに対応していくであったり、各地区にテニスコートができ上がってきたという経過の中で今回の議案を了としてきたという、これ、事実、私たちの委員会運営の中で行われたことであるものの、このまま特段の意見なく認めたという格好なのかなという、私は大いに、今回、商工農水部さんには反省をしていただきたいなと思っているところもあるのは事実であります。長年にわたって何十年と、彼らにすると平成3年から設置をしたという話があり、小林委員からは、さらに前

から設置されていたんだよというようなお話もあったところではありますが、委員会に提出した資料中でも平成3年、現在は30年ということを見ると27年にわたって継続してきた事業を、特段の検証もなく、6180名の方がいまだ利用している中で廃止をかけていくということには私も若干の違和感がございまして、できれば、継続して行ってきた事業については、事業の検証を行うべきであるということ強く委員会として申し入れた程度にまとめさせていただけたらなというふうに考えるところではありますが、この件について、皆さん、ご意見、いかがでしょうか。

○ 日置記平委員

ごめんね。勤労者・市民交流センターの北館って、どういう意味か。今、テニスコートの話。

○ 樋口龍馬委員長

いや、北館の。

○ 日置記平委員

うん。

○ 樋口龍馬委員長

きょうの議案の内容なんですけれども、そもそも日中は、北館で適応指導のための通級指導学級を教育委員会がやっていたと。夜の部分だけ商工農水部が貸し館経営をしていたんですね。

適応障害の子供たちがふえていく中で、さらにその教室を充実させるために、もう、北館の部分の管理については、全て教育委員会のほうに移譲しましょうというのが今回の議案であったわけです。その中に、条例の旧勤労青少年ホーム管理の条例を変更するということについては、前回の産業生活常任委員会の中で既にもんでいたそうなんです、それに伴ってというか、ついでにテニスコートも返してくれって中央緑地から言われているから返そうやないかと。そこを削除しようというような2本立ての話が1本で上がってきていたというのが、きょうの出来事でありまして。

○ 日置記平委員

テニスコートが、旧勤労青少年ホームの管轄で管理しておったのか。

○ 樋口龍馬委員長

そうです。

○ 日置記平委員

まあ、ええわ。テニスコートって、スポーツと違う。

○ 竹野兼主委員

そこだけですよね。

○ 樋口龍馬委員長

そこだけなんです。

○ 日置記平委員

あるの、テニスコート。

○ 樋口龍馬委員長

あります、あります。

○ 小川政人委員

青少年のあれとセットやで。

○ 日置記平委員

あの建物だけやん。

○ 中川雅晶委員

ちょっと離れたところに。

○ 日置記平委員

ちょっと離れたところ。向こう側か。

○ 中川雅晶委員

トリムコースのところに。

○ 日置記平委員

森の向こう側か。

○ 樋口龍馬委員長

はい、そうです。森の向こう側です。

○ 日置記平委員

陸上競技場の隣か。

○ 樋口龍馬委員長

テニスの向こう側。

○ 日置記平委員

あんなの隣って、あんなところ。

○ 樋口龍馬委員長

ええ、そう、旧勤労青少年ホームが管理、商工農水部が管理しておったんです。

○ 日置記平委員

それまたおかしい話だな。

まあええわな、そうやったんやな。

○ 樋口龍馬委員長

はい。

それが、これからテニスコートもふえてきた中で、ええやないかという話でこの委員会はまとまっていったわけですがけれども、しかしながら、行政の出し方もまずかったのかなというのを感じるところでありますので、いかがでしょう。

○ 日置記平委員

いや、ごめんね。ちょっと整理ができやんだ。わかりました。

○ 竹野兼主委員

でも、小林委員が言われたみたいに。

○ 樋口龍馬委員長

ちょっと待ってください。

小川委員、どうぞ。恐縮です、先にいただいていた。お願いします。

○ 小川政人委員

反対じゃなくて、説明が下手だっただけの話やろう、豊田さんが文句を言うておるのは。それだけの話で、そんなに取り立てて問題にするよりも、ここの説明がどうも悪かっただけの話やと僕は聞きながら思うておったんやけど。もっと丁寧にここで上手に説明をしておったら、そう問題なかったんかなと思うておるもんで。えろう反対ということはなかったと思っておるもんで。

○ 樋口龍馬委員長

反対ということはなかったというふうに思っています。

○ 小川政人委員

わざわざ書くんやったら、理事者の説明が下手やった、一番わかりやすい話。

○ 豊田政典委員

最初、説明もそうですけど、答弁も、最後まで過去のことは知らない、小林委員が言われたように。

結局、旧勤労青少年ホームの成り立ちの意味とか、それに伴ってつくられていたテニスコートの意味合いというのも総括できていない、向こうは。

僕は、検証というよりも総括かなと思うんですけど。過去の目的があって必要性があったのが、必要性なくなって今回は手放すんだという、そこまで最後までちゃんと答えない。その総括を、やっぱり意識をちゃんと持って手放してほしい。そういう意味では、総括は必要だというふうに書いてほしいなと思って。

○ 樋口龍馬委員長

どうでしょう、小川委員。総括が必要であるということをもとめて。

○ 小川政人委員

総括よりも、僕は説明が下手なだけだと思う、単純な話やなと思うておるもので。

○ 樋口龍馬委員長

なるほど。

○ 小川政人委員

もっと丁寧な最初からの説明のやり方をすればよかったのかなという。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、どうぞ。マイク、お願いします。

○ 小林博次委員

行政の流れとしては、旧勤労青少年ホームがあって、それが実態と違うやないのという指摘を1年か2年ぐらいして、実態に合わせるような対応があったんやわね。だから、貸し館に変わったわけやね。いつも演説会する体育館と、その東が西館で、その一個東が東館で、その北側に北館があったわけやね。旧勤労青少年ホームなんや、これが。その付随でテニスコートがあったんやけど、その旧勤労青少年ホームをやめて、それから貸し館になって、適応指導教室に使い始めて、その都度了解は得て進んできたと思うんやわ。これは、もう教育民生常任委員会に移っていくんやけど、段々ふえてくるから足らんので

全部使わせてくれというのが今回の趣旨やと思うんやね。そうすると、ここの商工農水部の手を離れてしまう。そのときに、テニスコートがくっついておって、テニスコートは、多過ぎて民間を圧迫し過ぎじゃないのという論議が一部あって、しかし、霞ヶ浦のところはきちっとさせてくれと。そこをして、そのときに、多分ここをもう、じゃ、そっちへ集約する。で、中央緑地が狭いんで、使い勝手のええようにさせてくれ。感じはそんな感じで進んだんやろうなと思うんやわ。だから、委員会またがっておったと思うんやわ。もう教育民生常任委員会に行っておらんでちょっとわからんけど。多分、テニスコートのあたりでは、そんな論議があったのと違うかな。だから、ここで取り立てて指摘するというよりは、個々の意見としてあったという表記のほうがいいのと違うの。気にいらんと思うけど、それでも、おりもけりもつけて進めてきておることは事実で。でも、そういう合意を持って参加してきているし。

#### ○ 小川政人委員

これは、委員会の全体の意見としてまとめるのは難しいで、やっぱり豊田さんなりの意見という、こういう意見があったということでやってもろうたほうがええのかなと思う。

#### ○ 樋口龍馬委員長

その中で、例えば、そもそもの理由が書いてあることと違うやないかという小林委員の意見があったり、小川議員の言われるところの、説明が下手くそやったというのも、もしかすると、そもそも総括していなかったからそうなったのかなということも思わんでもなかったわけですけど、私は。そう感じたところがあったんですが、そうではなく、今回については、個別で記述をしたほうがよいというようなご意見ですね。

いかがでしょう。

じゃ、そのように、今回については個別の意見というような形でまとめさせていただきたいと思うんですけども、今回みたいなのは腹立たしいなと思います。

日置委員、どうぞ。

#### ○ 日置記平委員

参考までに聞かせてくれん。

○ 樋口龍馬委員長

マイク、お願いします。

○ 日置記平委員

あそこの施設でさ、四日市勤労者交流センターという名前とは違うの。

○ 小林博次委員

もう、市民交流センターという名前。

○ 日置記平委員

市民がついたんや、いつからか知らんけど。

○ 小林博次委員

そう、そう。市民交流センター、西館、東館、北館。北館は、適応指導教室として使う。

○ 日置記平委員

要するに、市民交流センターって勤労者、両方とも、みんな、全部、あれ、勤労者がつくのやな。

○ 小林博次委員

そうです。

○ 日置記平委員

そうすると、小林さん、昔さ、これ、委員会でさ、旧勤労青少年ホームの協議員って、委員に選ばれて、あそこの運営委員で行っておったとか聞いたことがあるんやけど、あんたも聞いたことあるやろう。

○ 小林博次委員

そうです。



○ 日置記平委員

そのときは、旧勤労青少年ホームの若者たちと一緒に協議もしたやん。

○ 小林博次委員

そう。

○ 日置記平委員

だから、あくまでの青少年ホームやったやん。

○ 小林博次委員

うん。

○ 日置記平委員

若者が仕事終わってから、あそこへ集いて、いろんな。

○ 小林博次委員

そう、そう、そう。それが。

○ 小川政人委員

利用率が低くなったんじゃない。

○ 小林博次委員

それが、市民交流センターという使い方で貸し館に変わって、西館、東館、北館と。それが、北館が適応指導教室に使うておったけれども、足らんもんで、もうちょっと全部貸してくれと、こんな感じで移動したと。我々の手から離れていく。

○ 日置記平委員

わしは、昔から、同じようにここは使われとると。

○ 小林博次委員

そう、そう、そう。

○ 日置記平委員

若い子たちがさ、組織つくってよ。そうすると、みんな、生け花やら、ゴルフやら、詩やら、歌、やっておった。それは、今、必要なやわな、本当は。

○ 小林博次委員

だって、東館と西館でやっているで。

○ 日置記平委員

数の問題でさ。

○ 小林博次委員

対応できている。

○ 日置記平委員

はい、ごめんね。ちょっと脱線させてもろうて。

○ 樋口龍馬委員長

いえいえ。委員の中できちんと共有があったということで、喜ばしい事実かなというふうに感じておるところなので。

では、この件につきましては、先ほどご意見いただいて、皆様に合意いただいたように、個別の意見として取り扱うというふうにさせていただきたいと思います。

あと、協議会を行わせていただく中で種々ご意見をいただいたところなんですが、協議会の意見を委員会として担当部局に申し入れていくという場所が、今、議会の中でも明確になっておりません。これは、この1年の中で、ぜひこの協議会の中で出た意見が集約できるのであれば、書面等でもって担当部局の部長に委員会として責任のある申し入れができるようにしていきたいなど。そうでなければ、過去、私が見ている限り、協議会で上がってきたものが、がんがん反対の意見が出ているにもかかわらず、そのまま上がってくるという非常に腹立たしい上程の仕方が過去見られますので、そのようなことがこの委員会

ではないように計らっていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思いますが、この点について、ご異論のある方、いらっしゃいますでしょうか。それはまずいというのがあれば。

何とか、そういう仕組みを探す、見つける、つくるということをしていきたいなと思うんですが。

#### ○ 豊田政典委員

異論じゃないですけど、例えば、協議会の中で出た委員の意見に対してね、それをどう受けとめて、どう扱ったかという報告を求めるとかね、それなしに無視した形で議案になってくるというパターンがあるので、その対応状況の報告が欲しいと思うんですよ。

ただ、そのためには、さっきの話じゃないけど、小川さんの意見、豊田さんの意見、平野さんの意見、個人では力が弱いので、求めるためには。そこは、きょうできたかどうかは別にして、ある程度意見集約したもので投げかけて、それをこっちへ戻してもらおうという、こういう流れをつくらないといけないかなとは思っています。

#### ○ 樋口龍馬委員長

小林委員、どうぞ。

#### ○ 小林博次委員

協議会というのは、ざっくりばらんに協議させてもらう場所やから、そこでこう決めたからこうしてくれというのは、できるだけ言わんほうがええのかな。

必要なら、常任委員会のほうで取り上げてもらって、そこから委員会意見として上げてもらう。そういうことのほうが議論の筋道としては正しいのかなとは思っておるのやわ。

ただ、物を提案する前の協議が多いから、委員長の発言につながるのかわからんけど、協議会がかしこまってしまうと、うまく議論しにくいということがあり得ると思うので、その辺はちょっと慎重に対応したほうがええのと違うかなと。試しにやろうっていうならいいけど。

#### ○ 豊田政典委員

今の意見を受けるとすれば、面倒くさいけど、例えば、協議会をやっておいて、いろん

な意見を所管事務調査に切りかえて、委員の中で意見集約をすると。投げて、所管事務調査は委員会なのでね。それで戻してもらおうという方法も考えられる。時間かかりますけどね、例えば。いろいろ考えてください。

#### ○ 樋口龍馬委員長

今、小林委員が言われたのも、豊田委員の言われたこととほぼ同意で捉えてもよろしいですよ。それであれば、新たな仕組みをつくることもなく実施することができると思いますので、では、今後につきましては、必要に応じて、皆様から柔軟に所管事務調査を受け取らせていただいて、調査の中で意見も言い、最終の白書の中にまとめていく所管事務調査の結果をもって行政へ申し入れを行っているという態度にしていくという形でよろしゅうございましょうか。

小川委員、どうぞ。

#### ○ 小川政人委員

それは、方向としてはいいんやろうと思うんやけど、物すごく時間がかかって、協議会の案件だけで、普通の常任委員会よりずっと長くかかる可能性があるのと、理事者が今まで協議会をただけで、もう、説明、賛成してもらったみたいな感じ方でずっとやってきておるで、僕は、いつも協議会なんて聞きおきだけやぞという話をするんやけど、決して、協議会の説明を受けただけで我々は賛成したわけでも何にもないもんで。だから、協議会の事項を議案みたいにはば一っと時間かけると、それこそ、物すごい時間を割いていかなあかんや、そこをどうするのかなと思って。所管事務調査、2時間で終わるといような世界じゃなくて、2日か3日、そのことだけで委員会、開かなあかんや時間食うのかなと思うと、どうなるかな。

理想は、それは、委員長や豊田さんや小林さんが言うようにするんやけど、時間がない。時間がないんな。いや、時間使ってもええんやで。そういう時間を持つということが全体で合意できれば、それはそれでええんやけど。その扱い、難しいなと思うて。

#### ○ 樋口龍馬委員長

小林委員、どうぞ。

## ○ 小林博次委員

感覚的に言うと、協議会というのは、こんなことをしたいでという説明を加えるわけやね。みんなが納得しようと、おおむね納得せんと都合悪いやろうけど。もう反対やけど、しようがないわななんてところまで行くわけやね。だから、説明するだけ。

そこで、何か取り上げてみたって、そんな決める能力がもともとない協議会やから、それを重視する必要もないと思うんやわ。むしろ、提案されてきた常任委員会のほうで取り上げる。前、委員会を終わってから、例えば、3月からこの6月までに何か世間で我々の委員会に関連する何かがあったら、その他事項で取り上げてくれて審議をしたという経過があるわけね、過去に。そういう取り上げ方でもあれば、また対応ができるのかなと思うんだけど。だから、協議会はあくまでも、もう勝手に言うて、勝手に聞きおく程度やにと。にせんと、決定権も何もないのに、そこでが一が一言うても聞いてもくれやへんやろうし、だから、審査にならん。だから、むしろ、腹の底を出させておいて、聞いておいて、別の場所で食いつく。そっちのほう为正解と違うかなと思っておるのやけど。

## ○ 樋口龍馬委員長

例えば、協議会をやっていて、まず説明を聞くじゃないですか。皆さんが所管事務調査に切りかえるべしと言ったら、その場で所管事務調査に切りかえて、所管事務調査第1回として置かせてもらって、じゃ、次回の所管事務調査の日程をその日に決めて行うということをするれば、少しは小川委員の言われるところの時間を短縮できるのかなとは思うんですけど。

小川委員、どうぞ。マイクをお願いします。

## ○ 小川政人委員

それやったら、常任委員会、この議会開会中にそれをやると、議案審査より、そっちのほうもう長くなって、むちゃくちゃ長くかかって、定例月議会内に終わらへんで、そういう可能性が出てくる。いっぱい協議会で。ここはまだ少ないかもわからん。教育民生常任委員会におったときなんか、協議会のがずっと多くてさ、それも説明聞くだけでもたいがいな時間やのにさ、もう、それ、本当に切りかえて話をしとったら全然会期が。

## ○ 樋口龍馬委員長

小川委員、私が言ったのは、休会中の所管事務調査にという意味合いでございます。会期中ではないということをご理解いただきたいなということと、要は、今回は、議会中の協議会が少し上がってきていますが、休会中にも上がってきますよね。それらの部分についての扱いも含めた話ですので、状況に応じて所管事務調査に切りかえるという形でのよろしいでしょうか。

小川委員、どうぞ。

○ 小川政人委員

ただ、今の形でいくと、ほとんど定例月議会内に協議会をしてきて、それ以外の休会中とかそんなんに協議会って、持ってきていないみたいな。傾向的に定例月議会の開会中しか協議会をはめてこうへんようになっているみたいな気がするんやけど、これもあかん傾向やなと僕はいつも思っておるんやけど、そういう感じのが多いなと思うて。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、どうぞ。

○ 小林博次委員

しぶとく迫らへんけど、提案されていないものを審査するって、事前審査なんやわね。多分それをやっていくと、もう際限がない。だから、しないほうがいいと思うんやわ。閉会してから取り上げて、所管事務調査に回して、そこで取り上げる。こういうやり方のほうが、むしろ。

ただ、提案されて説明しておるのに、それ、勝手に休会中の審査とやってしまうと、そっちも、またほかの議員から見ると、何やと、勝手なことして、ということになる危険が多い。

○ 樋口龍馬委員長

いや、審査じゃなくて、あくまで調査。所管事務調査の中で行うという形。

○ 小林博次委員

そう。

○ 樋口龍馬委員長

はい。

○ 豊田政典委員

やり方は、また考えてもらえばいいんですけど、切りかえる——その場で切りかえてもいいし、別の後日でもいいと思うんですけど——切りかえた所管事務調査は、あくまでもね、例えば協議会で聞いて、質疑応答までやっておいて、あとは、委員の中で議員間討議をやって、集約部分を見出すための時間なんで、そんな時間取らない場合が多いんじゃないかと思って。今、これは想像ですけど。だから、うまい仕組みを考えてください、一回。

○ 樋口龍馬委員長

はい、じゃ、済みません、大変お時間を議会中にいただいてしまいました。申しわけなかったですけども、じゃ、うまい仕組みを考えながら、皆様に常に諮りながら進めていきたいというふうに思いますので、ご協力をお願いします。

では、お時間をいただきましたが、ただいまより、市民文化部に入室をお願いいたします。

市民文化部の皆さん、大変お待たせをいたしました。

ネット中継、始まっています。

議案第8号 平成30年度四日市市一般会計予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費中関係部分

第17目 コミュニティ活動費

これより、議案第8号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分の審査を行います。

まず、初めに、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

部長、どうぞ。

## ○ 山下市民文化部長

市民文化部長の山下でございます。

まず、初めに、ちょっとお時間をいただきまして、今議会で市長の専決事項の中で報告をさせていただきましたが、転居届がされた住所を誤って入力をした住民票を、その写しとですね、印鑑登録証を交付したことによりまして損害賠償の支払い等ですね、本当に市民の皆様にご迷惑をおかけしましたことを、まずおわびを申し上げたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

今後は、さらなる職員のチェック体制の強化を徹底して、このようなことがないように努めてまいりたいと思います。

それでは、済みません。

今回は、本日、宝くじのコミュニティ助成事業の補正予算を初め、所管事務調査2点、協議会2件、報告1件をご提案並びに報告させていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上です。

## ○ 樋口龍馬委員長

部長、ありがとうございました。

それで、今、謝罪がありましたけれども、皆様のほうにも連絡の行っている記入の間違いの件で謝罪をいただいたところでございます。今後気をつけて行政運営していただくようお願いを申し上げます。

では、説明をお願いいたします。

## ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

それでは、補正予算案の説明をさせていただきます。

タブレット端末トップページから、06予算常任委員会、13平成30年6月定例会、01補正予算資料部局別、02市民文化部のファイルをお開きいただきますようお願いいたします。

その3ページ、一般コミュニティ助成事業実績推移という表をごらんいただきたいと



思います。

平成30年度分の一般コミュニティ助成事業につきましては、3ページの表の下のように記載をいたしました。9件の申請に対して2件が採択をされ、3月27日付で三重県を通じて一般財団法人自治総合センターからの助成決定通知を受けました。この助成金については、本市の予算を通して実施団体に補助金交付をする必要があることから、その歳入及び歳出を補正させていただくものでございます。

次のページ、4ページには、参考資料としまして、本市における優先順位の考え方をお示しさせていただいております。

毎年8月ごろに助成対象事業の募集を行い、10月ごろに本市分を取りまとめて三重県に提出しておりますが、その際に優先準備をつけて提出するという仕組みになっておりまして、その優先順位のつけ方の基準を定めているというところでございます。

4ページの下のように優先順位の判断基準を記載しておりますが、まずは、申請回数の多いものを優先し、申請回数が同じものについては、①地域の伝統文化を優先し、②先駆的な取り組み、③その他という順番で優先順位をつけることとしております。

そして、それでもなお同順位となる場合は、3のところですが、当該地区の過去の採択実績を比較して、少ないほうを優先するという基準にしております。

最後、3ページの表にお戻りをいただきたいと思います。

このような基準で、平成30年度分について表の順番のように優先順位をつけて提出をいたしまして、上位二つが採択をされたということでございます。

資料の説明は以上でございますが、実は、現在の優先順位の考え方は、1地区からの応募が1事業という前提で定めておりまして、今回のように1地区から複数事業の応募があった場合を想定できておりません。後ほどの協議会においてその対応についてご相談をさせていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

説明、以上でございます。

#### ○ 樋口龍馬委員長

説明は、お聞き及びのとおりです。

ご意見、ご質問がございましたら、発言を願います。

#### ○ 小川政人委員

これ、聞いてもええかどうか知らんけど、中村議員が、何かこの仕様を、文書で説明してほしいとかというて申し入れがあったのか、なかったのか。そのことをさっき食事しておるときに聞いてくれと言われたんだけど。

例えば、祭りのものを中心に、今、受けておるけれども、地域によっては、舞台は、向こう。中村さんの言うには、例えば、コンビニとかセンターが遠いところの地区にコピー機とかを欲しいというときに、これが申請できるのかというようなことを聞いておったんやけど、何か中村さんから申し入れなかった。コミュニティのあれで。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

議案聴取会の全体会において資料請求をいただきまして、全国における事業の採択状況というような形で資料請求をいただきましたので、その全国的な傾向については、全体会の資料、追加資料として提出をさせていただいてございます。

○ 小川政人委員

今度な。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

もう既に提出させていただいてございます。

○ 小川政人委員

もろうていないみたいなことを言うておった。

それを確認してくれと言うたで、もろうておるんやわな、それなら、中村さんは。

はい、わかった。

○ 豊田政典委員

これ、優先順位の考え方というところなんですけど、先ほどの説明で、四日市市の考え方だということだったと思う、そうやって聞こえたんですけど、それでええのかどうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部です。

四日市市において、三重県に対して申請を出していくときの優先順位のつけ方の四日市独自の考え方でございます。

#### ○ 豊田政典委員

今まで過去に、この助成金について何度かやり取りしたことがあるんですけど、その記憶をたどりながら。四日市で優先順位をつけて、県を通して最終的には一般財団法人自治総合センターが判断する流れだと思えます。

だけれども、最終的に決める一般財団法人自治総合センターの採択、不採択の基準がよくわからない。その中間の三重県が何か基準を持っているのかどうかが、わかっているのかわかっていないのか。

そもそも、全体の予算があって、三重県予算全体があって、四日市の割り当てがあるのかどうか。その辺、ちょっとざくっと教えてください。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

一般財団法人自治総合センターの採択基準、また、三重県における優先順位のつけ方等については、一切示されておりません。

また、一般財団法人自治総合センターの当該年度の採択件数、金額につきましても、発表がない限りはわからないという状況でございます。

同じように、三重県につきましても、特に予算として持つておるわけではなく、三重県のほうも、一般財団法人自治総合センターの採択を受けて初めて予算化をするというものでございます。

#### ○ 豊田政典委員

要するに――準公共団体だと思えますが――一般財団法人自治総合センターの金、宝くじの金、これをもとに、原資に予算化されていきながら、採択基準がわからないまま、四日市がオリジナルの基準を持って何かやっている。それが、今示されたやつであり、所管事務調査で見直そうとしているやつですね。何か不自然のような気が当時から、二、三年前からしているんですけど、この基準の是非もあると思うんですけど、この予算について、反対までは考えてはいませんが、じゃ、この四日市基準というのは、まずクリアしない

と、上位に行かないと最終的判断されない。この基準は、市民団体、各地区に、市民に公表されているんですか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部です。

議会にお示しさせていただいているように、この基準については、公表されているものでございます。

○ 豊田政典委員

公表されているものである。議会、公表しているので公開なんですけど。これ、知った上で、例えば、2回3回と同じように申請しないと当たらへんらしいで繰り返しやるかみたくない、そんなのりなんですか、申請するほうは。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部です。

申請いただく団体に対しては、1回目の申請で採択されるのは難しい、されない可能性が高いですというような説明をさせていただいているところです。

もちろん、この基準に基づいて説明をしているところでございます。

○ 豊田政典委員

議案について、どうこうそんなにこれ以上余り聞くことはないんですけど、どうも本来の目的とずれているようなね、回数が何回かやったらやっとなら受かるとか、伝統文化が確かに採択が多いというのはあとの資料にありますけど、市民のコミュニティ活動の促進を図り自治意識を盛り上げる。それは別に伝統文化じゃなくてもいい気がするし、何か腹に落ちない助成金だなと前から思っているということを取りあえず言うておきます。

○ 小川政人委員

ちょっと課長の説明、違うと思うんやけど。

○ 樋口龍馬委員長

マイク、お願いします。

○ 小川政人委員

多分、県は毎年同じ枠だけか同じ予算だけ持っておると思うておるんやけど。それは、多分ね、この助成制度というのは、僕が県の職員から冊子をもらって、こういう制度があるよといって使って、二十四、五年前、富洲原で使った覚えがあって、そのときは、市民文化部じゃなくて財政経営部かどこかが申請をしておいて、そういう中でしておいて、1回は、また、財政経営部が市の行事に、市のほうで、もう決めて使いたいということやっただ、僕が怒って、そんなのおかしいやないの、みんな各地区が予算をつけてもろうたら、させてもろうたらええんやないかということで、また各地区に広げてもろうたんやけど、その当時は、市町村合併がなかったもんで、各市町村が数が多かったもんで、四日市でも申請しても、年に1回当たるとは限らなかった時代があって。市町村合併がなったもんで、いつの間にやら四日市で二つぐらい通るとかそういう時代背景があっけきているもので、全然県が、僕は県が決めておると思うておる。それで、そのままコミュニティ何とかに出したらそのまま通ってくるんやなと思うておるけど、市は市で優先順位をつけて、県に北勢県民局に窓口があるのかな、県は。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

そうです、はい。

○ 小川政人委員

そうだな。だから、そういう感じでやっておるで、多分、県のどういう、毎年の件数とか補助の金額とか調べてみたら大体わかると、課長の言ったこととちょっと違うと思うで、その辺、また資料を出して整えておいてくれる。これのことで聞きたい。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

県全体の金額自体は公表されておりませんが、件数は調べてございます。

ここ5年間、例えば、5年前、平成26年からですと、三重県としての採択件数の推移を申し上げますと、45件、46件、54件、47件、そして今年度の39件ということで、各年度ば

らつきがあるという状況でございます。

○ 小川政人委員

だから、全体の金額を見てきたら、県の金額、それから、何とか宝くじのコミュニティ  
何とかの制度の全体の金額を見てきたら、多分枠が決まっておると思うで、それは、何に  
もないということは絶対ないと思う。それは、もう、すれ違いやでな、あとで資料、それ  
も調べてくれたらわかるか。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員にお尋ねいたします。

本資料請求については、審査には影響ないというふうに。

○ 小川政人委員

全然関係ない。これ、審査には全然関係ない。

○ 樋口龍馬委員長

もう、これは。

○ 小川政人委員

これは、所管事務調査やろう。予算審査と違うやろう。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

補正予算案です。

○ 小川政人委員

補正予算。

○ 樋口龍馬委員長

はい、補正予算です。

○ 小川政人委員

関係ない、全然。

○ 樋口龍馬委員長

はい。

では、先ほど、小川委員の言われました資料。その……。

○ 小川政人委員

時間かかってもいいでね。

○ 樋口龍馬委員長

時間はかかってもいいということなのですが、要綱なんかも、この際つけてもらったかどうかというふうにと考えると、一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業に係る全体予算の推移。三重県の件数を、今、上げていただいたんですが、件数と総額についてもおまとめいただいて資料を出していただきたいと思いますが、後日で結構であります、可能でしょうか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

次長兼市民生活課長の服部でございます。

過去5年程度ということによろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員、よろしいですか。

○ 小川政人委員

うん。

○ 樋口龍馬委員長

じゃ、過去5年でお願いします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

整理させていただきたいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、ありました、何か。よろしかったですか。

他にございますか。副委員長、よろしい。

○ 平野貴之副委員長

はい。

○ 樋口龍馬委員長

他に質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のございます方は、発言をお願いいたします。

○ 中川雅晶委員

なし。

○ 樋口龍馬委員長

討論なしのお声をいただきました。

討論ないようですので、これより分科会としての採択を行いたいと思いますが、よろしいですか。

○ 日置記平委員

はい。

○ 樋口龍馬委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後に確認をいたしたいと存じます。

それでは、議案第8号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分につきましては、原案の



とおりに可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、本件について、全体会へ審査を送るべきかどうか、委員の皆様からのご提案がございましたら、発言を願います。

(異議なし)

○ 樋口龍馬委員長

ご異議なしと認めます。本件は、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第8号 平成30年度四日市市一般会計補正予算(第2号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第1項総務管理費中関係部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 樋口龍馬委員長

次に、所管事務調査として、市民文化部より、四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況についての報告を求めたいと思います。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

文化振興課長の岡本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

四日市市美術展覧会運営委員会の開催状況につきましてご説明申し上げます。

説明資料につきましては、タブレットのメニュー一覧から、04産業生活常任委員会、11平成30年6月定例会議会、03—01市民文化部所管事務調査資料でございます。

よろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

よろしいですか。

## ○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

それでは、説明に入る前に、四日市市美術展覧会の運営委員会につきましては、平成26年度まで産業生活常任委員会委員長が委員として参画していただいておりますが、各種委員会等への市議会議員の参画の見直しに伴いまして、平成27年度から委員として参画しないこととなっておりますことから、今回、所管事務調査をお願いするものでございます。

5月18日に、この四日市市美術展覧会運営委員会の第1回会議を開催いたしましたので、その内容についてご説明申し上げます。

資料3ページをごらんください。

1項目めの、四日市市美術展覧会運営委員会の設置の趣旨等でございますが、2段落目にありますように、四日市市美術展覧会の開催要領及び作品の公募要領の作成に関すること、出品作品に係る審査の進行管理に関することなどを所掌事務としております。

2項目めに、運営委員会の委員名簿を記載しておりますが、任期を2年間といたしまして、現在11名の方を委員として委嘱しております。

4ページに移りまして、3項目め、平成30年度の運営委員会の開催状況をごらんください。

第1回の会議におきまして、10月に開催予定としております第45回四日市市美術展覧会の開催要領や作品の公募要領につきましてご協議いただきました。

その開催内容でございますが、次の4項目めの(1)にありますように、開催期間は9月29日土曜日から10月7日日曜日までといたしまして、文化会館の展示棟及び第3ホールにおきまして開催いたします。

また、(4)の募集の欄に記載のとおり、現在作品を募集中でありまして、応募締め切りを9月14日金曜日までとしております。

審査につきましては、9月22日、23日の2日間で行うこととしております。

委員からの主な意見といたしましては、ことしは四日市市文化会館が工事中でございますので、写真の展示が、従来の第4ホールから第3ホールに変更となるため、展示を見やすいような配置にするなどの工夫をしてほしい。

二つ目に、洋画は作品が多いために展示室が狭く感じることもある。

3点目に、高校生など、若い世代の出品がふえるとよいと考える、というような意見が

ございました。

こうした意見を参考に、写真提示、第3ホールにつきましては、パネルの向きを縦向きや斜めに置くなどの工夫をいたしまして対応してまいります。

その他の意見につきましては、展示室の配置の検討でありますとか、多くの出品が得られるようなPRを工夫し、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、5項目めの審査員についてご説明申し上げます。

平成23年9月議会での付帯決議に基づきまして四日市市美術展覧会の見直しを行っております。

平成25年度以降、運営委員会委員と審査員は兼務しないこととしております。そして、市のほうで審査員を選任しております。任期は1年で、連続しての再任は2期までとなっており、記載のとおり各部門5名、計6部門30名を選任しております。

4ページ以降につきましては、参考資料といたしまして、運営委員会設置要綱、四日市市美術展覧会の審査要綱、作品の募集要項をおつけしております。

私からの説明は、以上でございます。

## ○ 樋口龍馬委員長

それでは、この件につきまして、ご質疑ございましたら発言をお願いいたします。

## ○ 豊田政典委員

まず、説明の最後のほうに出てきましたが、7年前か6年前か忘れましたが、議会でも四日市市美術展覧会の運営方法、審査内容について決算常任委員会で議論して、そこで少しその後変えていただいた。特に審査員のあり方について。それはそれでいいんですけど、そのときに一番議論になったのは洋画部門で、わかりやすくね、審査員の選び方とか、そういうのが変わった。

ただ、洋画に関しては、いまだに展示についていろんな意見があります。ご存じだと思いますけど、無鑑査の扱いとか展示場所とかね。だから、改めて、議会ももう抜けたことだし、市民のいろんな意見を吸い上げることを考えていただいて、それをきちんとこの運営委員会で議論した上で、本当の意味で市民の展覧会となるようにさらに進めていただきたいなど、改革、改善を。そこを思っていますけど、今回は、そういう議論がなかったように、今、説明を聞いて思いましたけど、今後の方向性について、少し受けとめていただい

た上での意見があれば、考えがあれば教えてほしいなど。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

確かに、洋画については、作品の展示数もたくさんありますし、また、大きさも非常に大きいものが多い、100号という大きなものが多いということで、非常にやっぱり展示室が狭く感じるということですので、我々も。2階の書道もたくさんあるんです。そちらのほうを入れかえるとか、あと、また、ロビーも使って展示するとか、展示棟のキャパは決まっておりますので、何らか検討を重ねていきまして、皆さんが参加しやすい方法を運営委員会の皆様と今後も検討していきたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

市民意見。

○ 樋口龍馬委員長

市民意見についてというところで、答弁の補足をお願いいたします。

岡本課長。市民意見の吸い上げですね。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

市民の方々の意見については、そのときにアンケートをとっております。

確かに、洋画部門は作品が多いので暗いという意見もありますし、こちらのほうとしても、市民が選ぶ作品という投票もしておりますので、市民の意見も吸い上げながら今後も検討していきたいと考えております。

○ 豊田政典委員

アンケートの結果もきちんと捉えて分析して、どんどん変えてほしいなど。

僕のところによく来るのは、展示のあり方ですね、無鑑査が一番ええところにおいて、無鑑査がそもそも必要なのかという意見も多々ありますし。また、いろいろ変えていってほしいなど。

もう一個、当時、議会で洋画部門、何が問題になったかは覚えておられると思いますけど、流派の偏った審査結果になっておるんじゃないかという話でした。

その後、これ、運営委員会が大もとを決める委員会なので聞いているんですけど、書道が、いや、それよりも書道のほうが偏りがあるんだというようなことで、これは第43回のやつですけど、これが入賞作品ですよ。素人目が見ても、この入賞作品、8作品で、三つか四つぐらいは同じ流派かなというのは僕でもわかるような。こっちのほうが偏りがあるということから、制度、審査員のあり方とか変えてもらったけれども、まだまだそれがあるんだというようなことを、その道の人が見たら誰でもわかると。

そういうことも恐らく把握されているんです、皆さんは。なかなか難しい。言い切れないところもあるし、流派の入り組んだ形というの、どこまで把握されているかわかりませんが、洋画で言われたように、一部の流派の発表会じゃないんだよみたいな意見がいまだにある。書道にも特にある。ほかは知りません。

だから、さっきも言いましたが、本当に市民が、愛好家が作品を出して、これの展覧会、その中で順位づけをすると、賞が決まる。本当に市民のもとに返してあげてほしいなど。そんな県体や国体に行くような登竜門だとか、そういうのとか、もっとどろどろした話も恐らく聞こえていっていると思うので、四日市市美術展覧会のあり方をきちんと考えて、あれで終わりだというふうに絶対しないでほしいです。

恐らく、日置委員のほうが詳しいと思うんですけど、この辺の道は。僕は聞きかじりなのでよくわかりませんが、改めて、また、四日市市美術展覧会のあり方全体を問い直してほしいなと思いますけど、どうでしょう、部長。

#### ○ 樋口龍馬委員長

部長というふうに、今、指名がありました。

はい、山下部長。

#### ○ 山下市民文化部長

私も、この間、これの運営委員会に出させていただいて、確かにいろんな意見がございました。

これ、私も、本当にこの四日市市の文化というのは何を求めていくのかなと。要するにグレードの高いとかそういったものを求めるのか、市民の方が気楽にやっていける、それで誰でも出せるというようなものを求めているのかと、そういうのも含めて、非常にちょっと悩ましい話やなというふうに思っています。

それで、やはり、また、このことについては、文化全体のことを含めて、どういったものを求めていくかというのも私どもでちょっといろいろ議論させてもらって、また、議会の皆さんのご意見も聞きながら、今後の文化全体の今までの事業のあり方も、今後、総合計画、新たな総合計画になりますので、平成30、平成31年でちょっと評価なんかも考えていきたいなと思いますので、その時点でご議論、またいただければと思っております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員長

はい、よろしかったですか。

他にございますでしょうか。

○ 日置記平委員

豊田委員がね、もう言われたので、私も感ずることは一緒です。

市美展、書道も随分大きいしね、作品がね。それから、特に洋画部門は大きいでしょう。市美展で100号なんて要るわけないんでね。日展や全国版とは違うので、やっぱり最大は30号ぐらいまでに抑えないかんね。そうしたらさ、3倍展示できるんや。3倍、市民の皆さんから展示してあげるというチャンスが与えられるね。これは、やっぱり、もう即変えるべきだと思う。

ただ、この運営委員会の人たちが納得するかどうか、これは別の問題だけど。だけど、市民意見というのと、そうなるの。100号、あの黒板ぐらいの大きさの作品を出してね、その3分の1やったら3倍展示できるから、単純な話ね。だから、これはやっぱりもう変え、作品の応募の規約の中に入れるべきだと僕は思うんですよ。

この辺のところは、また運営委員会で提案してください。これは、もう早期に、来年からそんなふうにしてもらったほうがええんじゃないですか。

○ 樋口龍馬委員長

運営委員会で提案をしていただきたいということですが、岡本課長。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

運営委員会の中では、今までご意見いただきました意見、同じような意見も長年続いて

おりまして、四日市市美術展覧会も長いこと続いてきております事業でございますので、無鑑査になられた方が、今までもこれを支えてきていただいた方として、こうした方の100号という大きな作品を見ていただいて、ほかの人たちも創作意欲を持っていただくという意味で、今までこういうふうにしてまいりました。

ただ、運営委員の皆様方からも無鑑査の方の作品を小さいものにしたらどうかという意見は多々出てございますので、私たちが無鑑査の方々にこうしてくださいというご依頼は、毎回お願いはしておりますので、引き続きお願いというか——もうこちらから決めればいいのかもしれませんけれども——運営委員会の中で協議させていただきまして、引き続きお願いし検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○ 日置記平委員

無鑑査の話なんだけど、日展にしても県展にしてもね、もう極めて少なくなりましたよ。ことしの県展なんか、なかったような気がするけどね、僕行ったけど、無鑑査というのはね。それは、一般の人が、そんなようけ展示してもらえるんやもん。もうよろしいやないか、無鑑査の人たちはね。それは、もう、あなた方が決めればいいですよ、もうこうしてほしいと言って。理屈抜きで言えばいい。理屈抜きではあかんか。それは、やっぱりぜひお願いしたいな。

それから、このいろんな作品部門の中で、やっぱり書道が一番多いんやわね。作家の人口がね。だから、その辺のところもやっぱり配分で、その部門の選考委員の人が、運営委員の人が言われるかと思いますが、その辺のところは上手に配分してやってください。

以上です。

#### ○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

まず、審査員の会派等の偏りにつきまして、過半数にならないということで、審査を公平にするということでさせていただいております。

県展の場合は、一度どうもご破算にして、まず無鑑査をなくした経緯があつて、またゼロから始めたということもございますので、そういったことを参考にさせていただきながら四日市市美術展覧会のほうでも検討を続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○ 樋口龍馬委員長

よろしくお願ひいたします。

また、洋画部門については、会派間の偏りがなくなってきたということですが、書道の部分での偏りということも指摘をされているところですので、満遍なく審査が、公平公正にやった場合にそこが大変にすぐれていたということであれば、もちろん偏りは出てくる場合はあろうかと思いますが、審査員の恣意的な部分が出ないように調整を掛けていっていただきたいということはお願ひをいたします。

他にございますでしょうか。

○ 小川政人委員

これって、そうすると、準備は、みんなに手伝ってもらっている。市が全部やっているの。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

こちらのほうにつきましては、平成18年度から四日市市文化まちづくり財団さんのほうに業務委託させていただきまして、四日市市文化会館のほうで準備を進めております。

要綱等につきましては、文化振興課のほうで作成しております。

○ 小川政人委員

そうすると、全部、市が自前でやっているということで、いいのかな。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

委託費含めて、文化振興課のほうで行っております。

○ 小川政人委員

それ、委託費、安いのと違うか。ひょっとしたら手伝ってもらってやる可能性もあるし。

それと、何が言いたいかという、僕、1回議長やったかるときに、どうしても審査員がずっと固まっておるといので、無理やりこっちの圧力で、多分事務局がよう言わなんだ。まだ、そのときは教育委員会ときかな、言わなんだで、議会の力でぐつと言わんと、強権発動せんと、あんたたちではよう言わへんわんと、いろんな声が聞こえておつても。



だから、そこは、もう議会も、ここで外れておるで、また、この常任委員会できつくいろんな市民の苦情は吸い上げてやっていかんと、職員に言えと言うたってなかなか言えやんところがあって、多分向こう職員のほうは、議会から言われたでと言いながら変えていくぐらいが関の山かなと思うておるもので、またずっと委員会で関与しながら、そういう市民の声があったら、厳しく指摘をしていかないかな。

○ 樋口龍馬委員長

議会からの声が、今、上がっていることは事実でありますので、議会からの意見であるというふうに伝えていただけますでしょうか。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

議会からの声もそうですし、運営委員会からの声も出ておりますので、そのように検討させていただきます。

委託料につきましてですけれども、大体実績どおりの380万円が委託料でございます。

○ 樋口龍馬委員長

よろしかったですか。

○ 小川政人委員

それはいいんやけど、手伝わしとらへんかということ言うておるの。手伝ってもろうておったら、マイナスが遠慮が起こるで、なかなか言いにくいことも、言えやん。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

それは、審査員にということでございますか。

○ 小川政人委員

違う、違う。展示したり何かするのに、手伝ってもらっておるやろ。ということ言っているのや。手伝ってもらっていなかったら、何も遠慮することないで、物申せるけど、大方、そっちにおんぶに抱っこにしておったら、それは、物言えへん。

○ 樋口龍馬委員長

岡本課長、説明をどうぞ。

○ 岡本市民文化部参事兼文化振興課長

搬入等も自分たちでしていただいております、展示につきましては、全て委託の範囲内です。手伝っていただいているということはありません。

○ 小川政人委員

ないな。

○ 樋口龍馬委員長

よろしかったですか。

○ 日置記平委員

そら、そうやろうね。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようですので、本件につきましては、この程度といたしたいと存じます。

ここで、ちょっと市民文化部の方には入っていただくのが30分おくれたんですが、1時間程度経過いたしましたので、時計で15分まで休憩としたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

再開は午後2時15分です。

14:00 休憩

○ 樋口龍馬委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、所管事務調査を再開させていただきたいと思いません。

個人ナンバーカード、マイナンバーカード及び証明書のコンビニ交付についてであります。

この報告を求めるんですが、本件は、理事者から求めたものではなく、次回のシティ・ミーティングの中で私たちがテーマとして取り上げる課題ということで、このマイナンバーカードを取り上げておりますので、説明を受ける程度にとどめたいと思いますが、特に質疑がある場合には質問していただいて結構でございますので、まずは、説明をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○ 伊藤市民課参事兼課長

市民課の伊藤でございます。

続きの13ページのほうをお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

続けてください。

○ 伊藤市民課参事兼課長

個人番号カード（マイナンバーカード）及び証明書のコンビニ交付についてご説明を申し上げます。

1の（1）です。本市の現在の申請・交付件数の推移につきまして、この表の一番右側の列、今年度の5月末におきましては、申請件数が累計で3万4039件、交付件数累計で2万6721件、対申請件数の交付率は78.50%でございまして、31万2000人の市民の方に対しては現在、8.55%でございまして。

続いて、（2）交付率向上に向けての取り組みといたしまして、広報につきましては、①広報よっかいちで毎月下旬号を使わせていただいて連続掲載をしておりますとともに、

12月上旬号にコンビニ交付の特集を予定しております。

また、地区市民センターだよりやホームページ、また、近鉄四日市駅構内のデジタルサイネージなどでの案内に努めております。

それから、直接的な通知や働きかけといたしましては、お申し込みをいただきました方への通知に私ども独自の案内文書をおつけする、あるいは②でございますけれども、日曜日に交付の日を、月1回ですが、設けております。

また、④でございますが、窓口で証明をとりにみえた方に対しまして、今、お手元にお配りをいたしましたこのような周知のチラシをお渡しするなどしております。

このチラシは、4月に皆様の公用タブレットのほうでもご送信申し上げたものです。

それから、⑤市内企業・団体へ直接訪問し、チラシをお渡しするという働きかけも続けて行ってまいります。

次の14ページをお願いいたします。

(3) 個人番号カード交付目標でございます。

②でございます。平成30年度末の目標といたしましては、今年度1万5600枚を見込んでおまして、今年度末は14%まで発行率を伸ばしていこうと想定しております。

2、証明書のコンビニ交付につきましてご説明をいたします。

(1) ですが、セブンイレブンやローソン、サークルK、ファミリーマートなど、この6月現在、全国では5万4000店舗ほど、市内では148店舗ございます。全国のコンビニでとれるというものではございます。

参考までに、2ページ後に、市内のコンビニ店舗の分布図のほうもつけさせていただきましたが、また、ごらんいただきたいと思います。

(3) 導入に向けての調査の結果をご説明いたします。

この6月1日現在、全国の市町村の中では、約30%に当たります527団体がコンビニ交付のほうを実施しております。

また、①ですが、中核市及び施行時特例市につきましては、中核市では導入済みや予定が85.4%、施行時特例市のほうでは86.1%といったところでございます。

②の表をお願いいたします。

三重県内のコンビニ交付導入市町といたしましては、鈴鹿市、いなべ市のほか、この4月1日までに10市町が行っております。四日市市は来年の2月の予定でございます。

発行証明書といたしましては、住民票あるいは印鑑証明、そのほか戸籍の抄本、税の証

明、戸籍の附票の証明と住民票記載事項証明などを行っているところも県内でもございます。

15ページのほうへ進ませていただきます。

③発行の対象としている証明書の種類につきまして、全国の先ほどの527市町村の状況といたしましては、住民票や印鑑証明につきましては全て、どの市町村も扱っております。

また、戸籍の証明や税などは65%前後、戸籍の附票につきましても60%近くのところを行っているということで、四日市のほうもこの五つの証明のほうを扱っていく予定で現在進めております。

④証明書発行手数料につきまして、コンビニ交付のほうを安く減額しているところと窓口と同額でしているところというところの表でございますが、県内10市町のうち、減額しているところが4、窓口と同じというところが6というところで、4対6の割合となっております。

中核市やほかのところもおおよそそのような、減額しているところが4割、窓口と同額というところが6割といったところでございますが、本市といたしましても、同額、コンビニと窓口とは同額というふうに考えてございます。

その理由といたしましては、減額しているほうの市町の9割方は、住民票の手数料が300円以上のところであって、そこからコンビニのほうを値引きしているというところでございますが、四日市市は現在200円の手数料ですので、減額はしないという考え方で進めていきたいと思っております。

(4)でございます。コンビニ交付を行っている先進市の事例を一つですけれども、ご紹介をさせていただきます。

窓口申請時の印鑑登録証明の取り扱いについて、3種類ご用意をいたしました。

表の一番上でございます。多くのところなんですけれども、窓口申請の場合は、従来どおり印鑑証明書でもってとっていただくと。一方、コンビニ交付のほうは、個人番号カード、マイナンバーカードでとっていただくというふうに、窓口の場合とコンビニ交付の場合を使い分けております。こういうところがもうほとんどでございます。

ただ、2番目です。伊勢崎市、柏市、また、お近くの豊田市では、窓口申請は、印鑑登録証でもいいし、または、本人の場合はマイナンバーカードでもとれるというような運用を行っております。これは、印鑑登録証を省略してもいいという運用ということでございます。コンビニ交付のほうは、マイナンバーカードでとるということでございます。

これ以外のところといたしまして、松本市と茨木市の例でございますが、窓口申請もコンビニ交付もともに個人番号カードのほうへ移行しているというところでございます。これは、印鑑登録証といったものは2枚持ち、複数の発行というのは禁止されておりますので、個人番号カードを印鑑登録証としてお出ししている場合は、今、持っていらっしゃった場合、もう回収をすると、このようなところをやっているというところも2カ所ほどございました。

今後、私どものほうも利便性を考えさせていただきまして、また、先進市のところの照会を具体的にとりながら、進めていきたいと思っております。

説明は以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。何か質疑があれば。

まだ、実施する以前のサービスでございますので、聞いていただいても答え切れない部分もあろうかと思えますし、どういう考え方だというふうにお尋ねいただいたところで、庁内統一された見解でない可能性もありますが、質問を受け付けたいと思えますが、いかがでしょうか。

#### ○ 豊田祥司委員

済みません、お願いします。

13ページの申請件数の累計と交付件数の累計で開きがあるんですけども、これは、申請件数の方たちには、必ずいずれ渡されるという考え方でいいのか、今は順番待ちでこういうふうに差が開いているのか、この辺のちょっと数字の差の理由を聞きたいなと思えます。

#### ○ 打田市民課副参事兼課長補佐

市民課の打田でございます。

申請件数と交付件数の開きでございますが、申請された方については全ての方にマイナンバーカードができたということで通知を出させていただいておるんですが、まだとりに来ていただいている方がみえていますので、その方の分はうちのほうで預かっておりま

す。

そして、その方にまた、再度、催促の通知を出しておりますが、まだこれだけの開きがあるということになってきます。

○ 豊田祥司委員

ということは、市役所に8000枚のカードが置いてあるということになるの。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

そういうことになります。

○ 樋口龍馬委員長

よろしかったですか。

○ 豊田祥司委員

いいです。

○ 樋口龍馬委員長

障害をお持ちの方で、来庁ができないので届けてほしいというような声がときどき届くんですが、これはもう受け取りは、市役所に本人が来るのか、もしくは代理人が来るしかないということでもよろしかったでしょうか。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

マイナンバーカードはご本人様にお渡しするというのが大原則でございますが、どうしても来られない方という場合には代理人の方で出させていただきますということになっております。

○ 樋口龍馬委員長

そうやって受け取りが、申請は郵送できるんですね。なので、受け取りに来れていない方がいるという話はちょろちょろ私の耳にも入ってくるんですけど、どないしたものかなというふうには思っておるんですが、余談でございました。

他にご質問ございますでしょうか。

○ 豊田政典委員

認識違いなら、そう言ってもらえばいいんですけど、外国人は全員マイナンバーカード持たなきゃいけないと聞いたことがあるんですけど、間違いないですか。

○ 伊藤市民課参事兼課長

日本人と同じでございまして、全員持たなければいけないということではないです。

○ 豊田政典委員

全く同じですか。

○ 伊藤市民課参事兼課長

全く同じ、どうしても持たなければならないという、義務ではないです。

○ 豊田政典委員

だから、外国人であるから必要な、うまく言えませんが何か書類、要りますよね。

○ 樋口龍馬委員長

在留カード。在留カードじゃないですか。

○ 豊田政典委員

だから、つくろうがつからないが、全く関係ない。

○ 伊藤市民課参事兼課長

伊藤でございます。

多分、在留カードというのは外国人の方が持っていなければならないものですが、マイナンバーカードについては、つくってくださいとお願いはしておりますが、義務ではないです。



○ 樋口龍馬委員長

よろしかったですか。

では、平野副委員長。

○ 平野貴之副委員長

このマイナンバーカードによる市役所側の業務上の効果についてちょっと知りたいんですけど、このマイナンバーカードを使ってコンビニで交付できるこの証明書、住民票とか、いろんなやつ、今の現状、窓口での発行業務というのは窓口業務の何%ぐらいを占めるんですか、全部で。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

証明書発行業務が窓口業務に占める割合ということでよろしかったですね。

○ 平野貴之副委員長

そうですね。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

センターと市民課のほうではちょっと割合のほうは変わってくるんですが、センターのほうでは窓口証明に関する、割合というのはちょっと出したことがございませんで……。

○ 平野貴之副委員長

大体でも。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

ちょっと数字的にはわからないので、済みません。

○ 平野貴之副委員長

大体でもいいんですけど、何分の何とか、要はマイナンバーカードの発行がふえればふえるほどその業務がやっぱり軽減されていくと思うので、その軽減度合いが知りたいだけなんですけど。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

コンビニで交付する、四日市市で交付する枚数の何%ぐらいを想定しておるかといいますと4.5%、今、当初、見込んでおりますので、全体的に窓口業務の4.5%ぐらいの証明の発行は減るのかなというふうな形でございます。

○ 平野貴之副委員長

わかりました。ありがとうございます。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

これ、今現在発行されている方々の、例えば年代的構成であったりとかというのは把握されているんですかね。とか、世帯の中でも、例えば、全世帯が交付されているケースと、世帯の中でも、そのうちの1人とか2人とか、やったりとか。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

世帯ですよ、世帯では把握はちょっとしていません。

世代については、ごめんなさい、ちょっと古いですけど、2月現在の資料がございますので、一番多くとられておるのは60歳から69歳代ということになります。全体の割合の23%がその年代になります。

○ 中川雅晶委員

一番少ない世代というのは。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

一番少ない世代につきましては、一番は90歳以上で、あとはゼロ歳から9歳、あと10歳から19歳ですね。あと20歳から29歳、あと、80歳から89歳というところが低い状態になっております。

## ○ 中川雅晶委員

なるほど。僕、もう少し60歳から69歳も少ないのかなと思ったら、以外とここが一番高いと、時間的余裕であったりとか、比較的こういう申請をすることになれておられるということで、これ以上になるとまた極端にだんだん減ってくるし、もちろん子供は自分ではなかなかできないので、親の意識によってという形になってくるとなれば、今後、14%とさっきの目標出されましたけど、これはコンビニ交付が始まって14%というところで、マイナンバーをこれからどうやって活用して、ナンバーカード、その活用に応じてマイナンバーカードの交付率を上げていくというところを考えると、最近、自治体がやってきたのはもちろんこの証明書をコンビニで発行できますよというのと、それから、図書カードと連動させたりとか、あとは、薬局の薬手帳なんかと連動させていくというのが最近ちょっと出てきている部分があるのかなと。

ほかに、民間の活用ということで、マイキープラットフォームとかというのは、これはまだまだこれからの課題というか余地はあるのかなというところがあるんですけど、四日市としては、どういう方向で考えておられる。もう成り行き任せなのか、どういうニーズがあるというふうに思っておられたりとかって、どうなんでしょうね。なかなか難しいんですけど、もう答えがないのであれなんですけど。

## ○ 伊藤市民課参事兼課長

済みません、中川委員がおっしゃったような、いろんな行政のサービスもこれからということだとは思いますが。

ただ、やっぱり若い世代、子育ての関係のものが少しずつ進んできているとか、あるいは今も少しご紹介をされかけた、ポイントをためて、それを施設に利用するとか、そんなようなこともいろいろあるかとは思いますが、現在、私のほうはやはりインフラということで、この証明書交付が、多くの方が便利にとれるようにと、そちらのほうを進めながら、今後、マイナンバーカードの活用というのも全庁の中でいろいろ意見交換しながら、うちのほうの進捗を報告して、相談していくことになると思っております。

## ○ 中川雅晶委員

今度、シティ・ミーティングで、テーマで市民の方がどういうふうな思いを持っておら

れるのかと聞かなきゃいけないんですけど、どこにニーズがあるのかということも含めて、今のままでは、議員の中でも多分、議員の発行率も低いですね。うちの会派も5分の2やったので、大体ここに近い数字なのかなと思いつつながら。それはなぜかという、発行してもあんまりメリットがないということと、今度の証明書の発行も確かに24時間、自分の都合でとれるという意味でいったらあれかもしれないですけど、それ以上のメリットは別にそんなになんないのかなと思うと、どの辺を魅力づけていくかという部分もあるのかなと思いつつですね。

とにかく、シティ・ミーティングでいろんなご意見、1回ちょっと聴取したいなというふうに思いました。

#### ○ 樋口龍馬委員長

免許返納とセットになっていないんですけど。そのときに促進は。

#### ○ 伊藤市民課参事兼課長

伊藤です。

セットにはなっていません。

#### ○ 小林博次委員

市役所でも手間かかり過ぎて、それと、情報漏えいのほうが、これが漏れるかどうかということと違って、かなり大きなセキュリティーがかかっている企業でも何十万件、情報流出とかばかりニュースが流れてくると、そんなのには協力したくないというのは、これ市民感情やと思うね、と個人的にそう思っておるわけ。

ところが、コンビニ交付へ持っていったけど、ふえるのか。市役所では、登録せんわ、コンビニに行ったらふえるの。ちょっと考え方、違うと思うんやけどな。無駄金やと思うけど、別にやることは反対せえへんよ。その辺どうやって捉えておるのかな。

だから、安心ができないという先入観を持っている、そこへ何も使い勝手が悪いやないかと。こんなの持っていてもごみになるだけということやないか。

住基ネットでもそうやろう。10%も行かなかったんやろう。だから、鳴り物入りでやったって、そんだけ、今度も一緒やろう、これ。

だから、どうやって捉えておるの。

## ○ 山下市民文化部長

確かにこのコンビニ交付、ただ、市外に出てかれている方とか、要するに、全国、これ、キヨスク端末ですので、全国どこでもとる人は四日市のやつがとれるというようなことになりますので、住所が四日市にあって、そういった証明をとりたいという会社の方とか、そういう方があれば、結構それは使えるときもあるのかなと。

ですから、ただ、それが市民全体にかけてどうなんやというと、市民ほとんどの方はこちらにみえますので、それが全てではないと思うんですが、ただ、特にセンターなんかでわたしがおって思うんですが、若い方なんかそのセンターで待たされておってイライラするやつがコンビニに行けば、そっとそのまま、それ出せばすっととれるというようなこともありますし、使われる方によって便利になる部分もあるのかなというふうに思っています、その辺については今後、少しこの交付率を上げないといずれにしてもなかなか検証もできませんので、ぜひ、これ、上げていきたいというふうには思っております。

以上です。

## ○ 小林博次委員

無駄金使うんやで上げやんとどうもならんけど、それでどのぐらい上げるの。14%と書いてあるけど、こんなん普及、全くしていないと一緒にやない。だから、少なくとも60%とか70%とか、数値目標を示して、そのためにどうするのということやっていかんと進まへんと思うよ。

別にこの証明書持っておらんだって、マイナンバーがあるわけやから、不自由しやん。生きるためにマイナンバー必要な人って、どれだけおるの、半分おらんやん。

その辺の数字をどうやってつかんでおるのか、マイナンバーしたほうが便利やという人たちを、カード持ってもらうために、数値目標持って何やるのということをやらんと、市役所は手間ばかりかかって、こっち行ったらすぐできるわでは、これじゃ、話にならんよ。市役所の信用がなくなるだけやん。

## ○ 山下市民文化部長

全国を見ますと、多いところやと30%、40%になっている地区もございます。そういったところはなぜこれだけ発行率があるかとか、その辺も十分ちょっと調査をさせていただ

いて、どういったことでそういう大きい、率の高いところなんかがやっているかというの、調査してやり方なんかを研究したいなというふうに思います。その中で上げていくということで、その辺聞くと、何か効果があって高いのか、どういう判断なのかわかりませんが、その辺もちょっと研究させていただきたいと思います。

#### ○ 小林博次委員

これ、コンビニのそれはそれで、全然、反対しているわけじゃないんよ。コンビニ、本当わっと殺到したら、あんな人手不足のコンビニよう対応しやへんよ、これ。これ、きちっとそのような段取り考えたの。

行ったで、殺到したら、そんなのできやへんよ、コンビニで。今みたいに、牛のよだれみたいぼとぼといくのなら、それは人が来んからできるけど。その辺、宣伝としてはええわな、これ、コンビニでという、今はやりで立派に思うんやけど、本当にそれで進むのかという、なかなか難しいところがある。

だから、部長が言われたみたいに、進んでいるところの実態を見たり、それから、大体、信用ないんやわな。我々でもマイナンバーカードで、マイナンバーで何かお金払うときに、マイナンバー書いて渡すけど、渡したらせっかくかくしてあるのに全部わかってしまうわけや。どこにもかくせていないわけや、現実は。

だから、そんなこと知ったら、そんなんカードなんか持ってやることないやないかということになるやんね。

カードも要らんとおもうもん。税金、余分にとられるだけやないか。これ、余分なこと言うけどね。

だから、いろいろ研究してもらって、実績が出るような、そんなことでお願いします。要望、終わり。

#### ○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

#### ○ 豊田祥司委員

済みません、この広告なんですけれども、6時半から23時までって、これ、全国的にこんなものなんです。24時間とれるようなイメージやったんですけれども。

○ 打田市民課副参事兼課長補佐

コンビニ交付につきましては、全国でこの時間となっております。

○ 樋口龍馬委員長

これ、センターシステムの営業時間があるんですよ。

豊田祥司委員、どうぞ。

○ 豊田祥司委員

わかりました。いいです。

○ 樋口龍馬委員長

ですよ、確か。コンビニに問い合わせをしたときの、センターのシステムのメンテナンス時間があって、この営業時間でしか全国各地のコンビニでの交付はできないというふうに以前聞いております。

他にございますでしょうか。

○ 中川雅晶委員

マイナンバーカードについては、今所管していただいているのは市民文化部ですけど、これ、別に市民文化部だけにかかわった問題ではなくて、全庁的に取り組むか取り組まないかとなるんですけど、これ、全庁的にマイナンバーカードを促進していこうとかというような、横断的に取り組み体制ってあるんですか。

○ 山下市民文化部長

全庁的にはつくってくれとお願いはいたしましたが、全庁的にどういうふうなやり方で啓発をしていくかというのは今後の課題ということで、今後進めていって、これ、ただ、やり方によっては、ポイントなんかはシティプロモーションにつながる場合もありますので、その辺はまた今後、研究していきたいと思います。

○ 中川雅晶委員

今現在はないということやね。

○ 樋口龍馬委員長

現在はないということでした。

他にございますか。

○ 平野貴之副委員長

ちょっと意見なんですけど、さっきの説明、聞いていて、全国のコンビニで発行できる、この全国というのはすごい魅力的やなと思ひまして、だから、例えば、大学生とか、結構、外へ行く人もおるし、あと、四日市市内の企業でも転勤が、異動が多いところはあるので、そういうところにどばっと申請書、持っていったらええのと違うかなと思ひて。

このチラシも、全国のというのをもっと強調したらええのになと思ひた意見でした。

○ 樋口龍馬委員長

意見でございます。

他にございますか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようでしたら、シティ・ミーティングまでちょっとご用意いただけるとありがたいなというのがありまして、何%のところまでどれぐらいの情報が書き込めるという、マイナンバーカード自身の仕様がありますよね。多分、行政の方は押さえてみえると思うので、その仕様をちょっと我々議会のほうにも出すようにしておいてもらおうと、市民の皆さんにお尋ねされたときに。で、これ持つと、保険証持たなくてもいいという将来像があるというものの、保険証の番号とマイナンバーの番号、運転免許証の番号というのはもう全部ばらばらで登録しなきゃいけないなんてことも聞いておりますので、わかる範囲で簡便な資料を、もし総務省のほうからとっていけば、それらの資料についても我々のほうに共有していただきたいと思ひます。

他に資料請求等ございますか。よろしいですか。



○ 日置記平委員

議会報告会で、議員は皆、持っておるのかと言われてたらどうでしょうか。

○ 樋口龍馬委員長

ちなみに、市職員の取得率というのは出ていますか。

○ 伊藤市民課参事兼課長

ちょっと調査はしておりませんが、働きかけをしております。

○ 樋口龍馬委員長

市職員の方も取得率が低いという話はちょっと聞いていますので、我々、議会も低いということで、今後、便利にしながら、小林委員がぜひとりたいて言っていただけるような制度に仕上がっていくといいなというふうに思うところであります。

特段なければ、この件につきましてはこの程度にとどめさせていただきたいと思いがが。

小川委員、どうぞ。

○ 小川政人委員

これをしたら、マイナンバーカードができてから、確定申告するときに証明書つけやなあかんのやわな、必ず。余分にせんならんのや。今までそんなことなかったのに、カードをコピーして、それから、裏表コピーして張って、それが1回だけならいいけどさ、毎年同じことせんならんのや、ナンバー書くだけと違って。

カード持っていない人は、ナンバーと、それから、保険証とかそんなものを貼っつける、余分な仕事がふえてさ。だから、便利になったのと違って、こういう制度をつくったおかげで不便になってしかたがない。

それで、ネットで申告するのにもちゃんとそれを写して、申告するときにやらんならんで、便利さを感じられやんわな。不便さだけ感じる。

○ 樋口龍馬委員長

リーダーがあったら、リーダーで見てすると、あれ、いいんですね。リーダーがないと……。

○ 小川政人委員

それもせんなんやろう。今までせんでもよかったのにさ。  
不思議な制度やなと思って。

○ 日置記平委員

だんだん脱税もできやへんようになるし、悪いこともできやへんように。

○ 小川政人委員

それはどうかわからんな。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 樋口龍馬委員長

ないようですので、この件につきましてはこの程度にとどめたいと思います。

14 : 48 休憩

---

16 : 13 再開

○ 樋口龍馬委員長

引き続き、市民文化部より、平成30年度地域活動費（地区市民センター館長権限予算）事業についての報告がございますので、説明をお願いいたします。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

タブレット端末、一つお戻りをいただきまして、03の03、市民文化部産業生活常任委員会資料をお開きいただきたくと思います。

3 ページ、地域活動費館長権限予算というページをごらんいただきたくと思います。よろしいでしょうか。

2 の内容の（2）配分額のところに記載をいたしました。昨年度まで1 地区市民センター当たり、150万円以内であったものを、今年度は120万円以内に減額をして実施いたします。

4 月以降、各館長が企画、立案を行い、5 月に部内調整によるブラッシュアップを行ったものが4 ページ以降の内容でございます。

各地区市民センターにおける事業の内容についての説明は省略をさせていただきますが、平成30年度につきましては、この内容で取り組みを進めさせていただくというご報告をさせていただくものでございます。

なお、取り組みを進める上で事業が変更となる場合もございますので、ご了解をお願いしたいと思います。

説明は以上です。

#### ○ 樋口龍馬委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑がございましたら、集めたいと思います。

#### ○ 小林博次委員

これどうして30万円削ったの。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

予算のときに説明をさせていただいたと思っておりますけれども、平成26年度にモデル的に実施をしまして、平成27年度から全地区、24地区市民センターで実施をさせていただきました。

平成27年度、平成28年度、平成29年度の実績値がおおむね120万円であったことから、その実績に基づいて減額をさせていただいたというところでございます。

## ○ 小林博次委員

流れも理解しているけど、ずっとこれ同じ委員会やでな。この井勘定のような予算つけるなら、館長より自治会につけたほうがよっぽど使い勝手がいい、そう思っているんやけど、だんだん減らしていくというのはやっぱり相当の根拠がないとまずいと思うんやわな。

前は文句言われたから減らしていったけど、あんた方、文句言われていないやろう。

だから、生きた使い方、自分ら自治会のやっておるやつで拾い上げて、館長権限予算やといって配分するのなら、最初から自治会へ渡しておいたほうがええよな。自治会によって使い方も全然違う。

我々のところいつもはだしや。あんたらがこっち行くというから。一番小さいところ、道路舗装にしたって、何したって、全部はじく。文句言うに決まっていますやん。

## ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

済みません、減額の理由で、少し説明が不足しておったように思いますので、ちょっと追加をさせていただきたいと思います。

一定、平成27年度から全地区で実施してきた館長権限予算でございますけれども、継続事業は3年までというような縛りをつけて実施してきました。

そういった、4年目を迎える事業を、継続に値する事業がありましたら、館長権限予算ではなくて、各地区の実施事業として実施できるようにということでこの館長権限予算の減額分を地域社会づくり総合事業費補助金のほうの増額に巻きかえたところでございます。

以上でございます。

## ○ 小林博次委員

そうやって言ってくれと、理解はするわな。

それが、本当に全市的な物差しで見ても妥当なのかどうかというのはちょっと疑問はあるけど。何でこんなこと言うかという、あの道路舗装予算でも小川委員が頑張ってくれてふえたんやわな、これ。

ふえたんや、ふえたけど、実際問題、足らんわけや。実際問題、全然足らんわけや。だから、今、自治会なんか苦情言われておるのは、もうこんなやってくれやんのやったら、子供がどぶへ足突っ込んだというけど、ちょっとも直してくれんやないのと。それやった

ら、もう自治会抜けるよと言いはじめているわけや、今な。

こういうので充当するのかなと思ったら、必ずしも、そんな土木要望には入っていかん。それなら、自治会の困っているほうへ入れるようなことを考えたほうが、もっと合理的でええんと違うの。

男女共同参画で女性の地位を向上させるために、具体的に数値目標掲げて使うという使い方もあるわけやない。だから、こうやって自治会に言うと自治会は怒るけど、これは怒られたって、こんなつかみ金やっていくと、だんだん無駄金になってくるわけやない、結果的に。

大なた振るう時期がまた来るわけや。だから、もうちょっと金の生きた使い方をせんとまずいと思うんや。継続してやっぱり自治会に使っていく必要のあるやつがようけあるわけやん。だから、館長権限予算が、わかってわからん。何で認めておるのかわかってわからん。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

館長権限予算につきましては、地域の合意をもとに地域のきずなづくりであったり、課題解決のための事業ということで、より有効に活用できるように各館長の企画、立案のもとに進めていくとともに、小林委員おっしゃられましたように、より有効な予算の使い方について再度といいますか、今後とも議論を進めていきたいと思っております。

#### ○ 小林博次委員

要望、それやったら別に館長と違って、自治会に渡すべきやない。自治組織に渡したほうが合理的に使える。困っているんやもん。

#### ○ 樋口龍馬委員長

要望ということで、これは既に認定をした予算について、執行する事業内容を本日は報告をいただいたということでございますので、例えば、決算の場であったり、次期の当初予算の場でまた改めて議論いただければというふうに整理をさせていただきます。

他にございますでしょうか。

## ○ 豊田政典委員

私、産生委員会、久しぶりなので、流れがわかっていないところがあるかもしれませんが、小林委員と似たようなことを思いながら違うこと言いますが、最初の答弁、最初の説明は全く理解できないところで、実績が少ないから120万円。

そうじゃなくて、僕はわずかに知っている産生委員会の議論は、そもそもの館長権限予算という始まり、趣旨とずれてきているじゃないかと。自治会の金になっているじゃないかというような、そういうところもあるじゃないかという議論があったと思うんですよ。

それなら、この制度自体、もとへ戻すべきだという意見もあったと、もしくはやめたらどうだとか、巻きかえたらどうだと。

そういうところをもう一回ちゃんと整理して、それで120万円というならわかるんだけど、150万円使っていたところもあるとすれば、上限150万円でもいいじゃないですか。全部使い切れない館長は、100万円でも50万円でもいいし。

そもそものこの制度の実態と、それから、課題と、それから、改善、ここが去年かおとしの産生委員会のポイントだったんじゃないかと、僕は受け止めていったんですけど。ということと、それから、二つ目の答弁、よくわからないので、地域社会づくり総合事業費補助金に4年目以降のやつは巻きかえるとか、増額するとか、それは、どういうことか全くわからないので、そのリストは後でいいので出してほしいなということです。

## ○ 樋口龍馬委員長

まず、ご答弁いただける部分をご答弁いただいて、リストについての提出をしていただきたいという資料の請求でございますので、対応も可否をお願いします。

## ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部でございます。

1点目の検証等の流れにつきましては、昨年度、産生委員会のほうで、館長権限予算の検証の報告をさせていただきました。その中で、課題等、整理した上で、金額を減額した上で、平成30年度以降も継続していくということでご報告をさせていただいたところでございます。

2点目の資料請求を含めた内容ですけれども、地域社会づくり総合事業費補助金のほうで、館長権限で取り組んだ事業が4年目以降も地域のほうで継続をしていくべき、継続し

ていくのにふさわしい事業だとその地域が判断された事業を、地域で取り組んでいただけるようにということで、その財源として地域社会づくり総合事業費補助金の増額を行わせていただきましたが、これにつきましては、今年度、それが1年目でありますので、地域のほうで事業化できているかどうかにつきましては、いまだ検証できている状態には至っておりません。今の段階で、今年度事業計画が出そろっていない状況でございます。

ですので、各地区——例えばですけれども——総合事業費補助金の増額をした金額とかいうのであればリストとしてお出しすることはできますが、それぞれどのような事業が新しく取り組まれているかということにつきましては、まだご報告できる段階には至っていないところでございます。

#### ○ 豊田政典委員

1点目は、異論はありますけど、やめておきますが、資料のほう、よくわからない。

24地区の取り組みの中で、幾つかが4年目に入って、地域で取り組んでいくというやつがあつて、それを増額したんやろう。そのリストくれと言っているだけで、やっているやっていないなんて、そんなの要らない。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部です。

地域のほうで取り組んでいただく事業というのが、地域社会づくり総合事業費補助金の補助対象としての交付申請が出てきて、その事業計画に盛り込まれていて初めてこちらが確認できるものでございます。

その事業計画が今年度まだ出てきていない地区もございますので、リストとしてお出しできる状態でないということでございます。

#### ○ 豊田政典委員

総額をちょっと置いておいて、出てきたやつでは、上乘せしていく、そういう流れができるの。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部です。

そのものに対して増額をしているのではなくて、それに対応できるようにということで、配分方法につきましては世帯割りを均等に、……。

○ 豊田政典委員

世帯。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

世帯割りの均等割りとか、それに基づいて配分をし直しているというところでございます。

○ 豊田政典委員

どの地区のどの事業と決めてへんけど、総額というか、出てきた場合に備えて総合補助金の増額をしてあると。今から募集して、引き続きやるぞというやつは、対応できるように置いてある予算があるよということでしょう。

だけど、それはもう勝手に地区が決めるのかどうかよくわからんので、ちょっと整理したやつください。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長の服部です。

地域社会づくり総合事業費補助金の事業につきましては、募集を行うものではございませんで、各地区で独自で決めていただく内容のものでございます。

どの事業に取り組むか、例えば、どの事業をスクラップ・アンド・ビルドして新しい事業に変えていくか、こういったこともその地区内で議論をして決めていただくことのでございますので、そういった見直し、新しい事業に取り組むことを市役所としてはお願いをしている立場でございます。

そういったお願いの中で、館長権限予算からの移行してくる事業であるとか、また、これまでになかった新しい取り組みというところに取り組んでいただくための財源としてこのたび、増額をさせていただいたというところでございます。

○ 小林博次委員



こんなん言うておる意味わからんやん。関連させて。

館長が、自治会とか関係なしに何かやりたいということをやるということで150万円、順番に……。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

つけていたわけやな。

4年やって、その地区でやれるものについてはやっていくということやな。

(発言する者あり)

○ 小林博次委員

地区でな。

館長の判断でやってきたものを、何で地区でそれをやっていくということにつながっていくの。館長のものと地区のもの、違いますやろう。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

取り組むきっかけは館長の企画、立案により始まった事業でございますが、2年、3年と継続して取り組む間に地区として認知をいただき——これは3年という短期間、いわゆる起爆剤として取り組んだ事業でございますけれども——それは地域として有効な事業であるので、今後とも継続して取り組んでいきたいという声が結構多かったということでございます。

○ 小林博次委員

声が多いのか少ないのか聞かせてもらわんでええ、初めて聞かせてもらったけど。

そうすると、毎年変わってやっておるところは、全然地区要望出せやんわけやない、定着していないもん。

○ 樋口龍馬委員長

小林委員、3年間、館長権限予算として継続を認めると言ってきた、4年目からも続けていきたい、それについては地域社会づくり総合事業費補助金を使って適用して運用してもいいですよというふうに枠を広げるとともに、各地区に30万円増額をしたと、そういう話じゃないんですか、これは。

(発言する者あり)

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

増額したところまではそのとおりでございます。

ただ、均等ではなくて、その配分を見直しまして、地区市民センター当たり30万円の館長予算を財源として持ちまして、それを各地区の世帯割りを主にして——世帯割りの中でも一部均等割りを置きましたけれども——均等割りプラス世帯割りで置きかえたということでございます。

○ 樋口龍馬委員長

予算総額を丸めて、地域社会づくり総合事業費補助金の中に放り込んで、いつもどおりの均等割りをしたと、そういうことでしょうか。違うんですか。各地区もともとそうじゃないですか。ですから、総額予算をふやしたということでしょうか。30万円減額した分を。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

総額予算をふやして、積算基準は一部見直しをしましたけれども、地区の規模に応じた配分となるように見直しをして、配分し直している。

○ 樋口龍馬委員長

それは、館長権限で始めた事業以外の事業でも使ってもいいよという、今までどおりの助成要綱で動かしていると、そういうことですね。

小林委員、そういうことで、続けて質問してください。

○ 小林博次委員

そういうことやけど、増額したというのは30万円分増額したわけやろう、120万円に下

げたわけやからその分は地域に回したわけやろう。

僕が言っておるのは、3年、絶えず変更して何か対応したところは、継続していないわけやから、何もできやんわけや。新規もできるのがどれぐらいあるの。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部です。

継続事業のあるなしにかかわらず、地域社会づくり総合事業費補助金の増額は同じルールで各地区に対して配分させていただいております。

(発言する者あり)

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

それに対応できるように予算の配分を行ったということでございます。

○ 小林博次委員

だから、150万円あって、120万円にしたらから30万円あったわけやろう。それを地区に持っていったわけやろう。地区で3年間ぐらいやって実績があったら、それを分捕ってきたわけやんかという説明やったやないか。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部です。

30万円掛ける24地区市民センター分の720万円を財源としまして、それを各地区の世帯割りを基本として、地区の規模に応じて配分をし直しております。

この配分については、継続事業のあるなしにかかわらず、配分をしております。

それを財源として、各地区でもし継続して取り組む事業があればということで、今回、この見直しを行ったきっかけとして、そういうことができるようにというふうな対応をさせていただいたということでございます。

継続事業がなければ増額をしていないということではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○ 小林博次委員

それやったら、その説明違う。増額しようと、しまいと関係ないわけやないか。30万円配分したんやったら、そこでその地区でやらんならんことやりなさいという話で、説明できるん違うの。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

冒頭の説明が不足しておりましたこと、おわびを申し上げます。

このタイミングで、平成30年度からこの改正を行った理由といたしまして、3年間館長権限で続けてきた事業を、4年目以降、地域で継続しようと思えばできるように、その財源を確保したいという地区の要望に基づいて、このような対応をさせていただいたというものです。

○ 小林博次委員

しようと思えばとか、何とか関係なしに、30万円だけ思うように使えという話やろう、これ。

○ 樋口龍馬委員長

30万円という額ではないですね。30万円は一度接收して、それを人数で割り込んだので、各地区によって減る地区もあればふえる地区もあるということですよね。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部でございます。

実態としましては、各地区に配分した実績は少ないところでは十数万円のところもございますし、多いところでは六十何万円、70万円近くだった地区もございます。

それにつきましては、これまでの地域社会づくり総合事業費補助金の使い方どおりお使いいただくという内容のものでございます。

○ 小林博次委員

それで大体は理解できたんやけど、地区別に割った金、資料くれるかな。

○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

地区別の、平成29年度と平成30年度の地区別の交付額の比較表ということでお出しをさせていただきます。

○ 樋口龍馬委員長

豊田委員、よろしいですか。大分、話が変わってきました。

○ 豊田政典委員

だから、小林委員が最初に言われておったようになったんですよ、多分。館長じゃなくて、地域住民、団体に、自治会とかに移したと、30万円分をね、全体で見ると。

つまり、館長権限予算のある意味、否定ですよ、縮小。もっとちゃんと検証して、やめるならやめる。いやいや、もっとやり方変えるなら、各地区を内容を変えてもらうとか、そこが何か中途半端、議会の議論を出てなんでしょうけど、対応が余りにも中途半端というか、その場しのぎのような、そんな気がしますね。

もう一回、考えてください。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

小川委員が手を挙げているので、小川委員で最後にしたいと思いますので、どうぞ。

○ 小川政人委員

俺の思いと全然、違うの。館長予算って、館長がしたいことをする予算と違って、地域がしたいことを館長の権限で決裁を与えるというのが、僕らが思っておる館長権限予算であって内容のところに地域の特色を高めるものや地域課題に即応して効果的に対応する、公益性に資するものと書いてあって、別にこれ、館長のしたいことって書いてあらへん。地域がしたいことを、館長がこれなら使ってもいいですよという決裁権だけは館長に与えただけであって、館長のしたいことをせいという――俺らは初めからこの制度、うちの会派が多分、提案したんやろうと思うけど――そんな思いでしたわけじゃないもので、ちょっと勘違いしておる館長もおるよ。自分で、自分の卒業した大学の先生を呼んできてまち

づくりどうやという研究しておる人もおったけど、俺はそうではなくて、地域が——これ、市全体の予算では、補助ベースでは乗らんけど——地域ではこういうことをやりたいんやという部分について、館長が認めたらその予算を使っていいというのが館長権限予算と思っておったんやけど、全然違うな、間違っておったんか、俺が。

#### ○ 服部市民文化部次長兼市民生活課長

市民生活課長、服部です。

館長権限予算につきましては、あくまでも地区市民センター主催事業でございます、企画、立案は館長が行うものです。その上で、地域合意ということで、実行に当たっては地域の方の合意を得て、また、協力のもとに進めていくというのが館長権限予算でございます。

#### ○ 小川政人委員

それやったら間違っておるわ。俺らが最初に予算をお願いした趣旨と全然違うで、そんな、館長が企画、立案できへんやろう、地域の事情全然わからなんだら。1年目に来たって、地域の事情はわからんのに、できるか。これ、ここで書いてあったら、地域として何か新しいことをやろうというのが最初の館長権限予算のように。そこで、館長の企画、立案なんていうのは違うと思うよ。地域が企画、立案して、館長がそれで予算執行してもいいと認めれば使うというのが、僕の考えておったのでね。間違いやったら、間違いで、そういうのはもう直さなあかんわ。もう一回、初めから、ゼロベースで。

#### ○ 山下市民文化部長

この地域社会づくり総合事業費補助金は、ずっと続けていた中で、総合事業費補助金が各地区において、もう膠着化してきたというのが一つあって、ほかの新たな事業をやりたいんやけどやれやんというのも一つありました。

それと、地区によって地域の人がこういったことがやればいいなというようなことがあって、それをやるためには市の補助金やら市の施策ですとなかなか画一的で1年以上たったりとか、その地区だけでやるというわけにはいかないんで、それで、館長権限予算という、館長がある意味、独自で、これはあくまでも地域の意見を聞いてということで、地域の意見を聞いて、そこで地域ともオーソライズできるというような事業を館長として

やっていこうと。

ただし、その事業が毎年、毎年、継続的にやるようなことであれば、これはもうランニングコスト的になるので、それはもう3年で、地域でやってもらえるようにはならんのかと、総合事業費でやってもらえるようにならんのかということで、今回、3年たちましたので、その分——その分って、30万円が、全部の地区で30万円ということではないんですが、一応、さっき言いましたように平均が120万円なので、30万円の財源を全部、720万円、増額が——それを総合事業費補助金のほうの枠に入れて——ですから、地区によって比率割合は違うと思いますが——それで一回、そういう方向で持っていこうということで。ただ、委員の皆さん、おっしゃっていただいていますように、この館長権限予算は、少しいりんな正直言って使い方があって、誤解といたしますか、こんな使い方ではちょっとというものもなきにしもあらずでございますので、これはことしやって、しっかり検証して、今後それは続けていくべきものなのか、その部分についてはもう地域にお任せをするという財源に当てるのかというのは、きっちり整理をかけていきたいというふうに思っております。

以上です。

#### ○ 小川政人委員

前の地区の館長しておるときの事業をそのまま、地区かわったら同じ事業をやっていくというばかりがおったで、そういうのは違うやろうという。地域事情でやるのに、館長の考え方でその事業、よそでやってきた、また、富洲原へ来ても同じことやるというのは、そんなのはあほど違うかと思ったけど——自治会が承認したんやで、それは文句言わへんだけど——考え方が違ったと思っておるもんで言うだけ。

だから、地域住民のための予算やということ、決裁権だけが館長に与えたんやということだけきちっと確認せんと、こんなもん、館長が好き勝手使えというんやったら許さん。

#### ○ 小林博次委員

いやいや、そういう説明全然ないもん。服部次長が説明したとおりに、その説明で我々聞いておったから、それは委員会でそういう確認で進んでいくわけやね。

#### ○ 樋口龍馬委員長

何度か申し上げましたけれども、本日は決定した事業の内容について報告を受ける場でございますので、予算本体に係る事項につきましては、決算ないしは当初予算のほうで行うのか、また、この事業検証という形で、休会中の所管事務調査に提案をいただければ、課題として取り上げることにしても、皆さんで確認をしていきたいというふうに思いますので、この議論は本日この程度にとどめたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 樋口龍馬委員長

では、そのように扱わせていただきます。

これを持ちまして、市民文化部の所管の議題は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

委員会の皆さんにお諮りします。

あと、シティプロモーション部なのですが、非常に簡単などという失礼なのですが、サイクル・スポーツ・フェスティバルの実行委員会の報告になるんですね。

このまま、受けさせてもらうのか、短い休憩時間をとらせていただくのかということですが。

では、トイレだけ行かれる方、行ってください。そろい次第、再開いたします。

16 : 39 休憩

---

16 : 43 再開

○ 樋口龍馬委員長

では、おそろいになりましたので、再開いたします。

産業生活常任委員会所管事務調査といたしまして、これよりシティプロモーション部より、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会についての報告を求めたいと思います。

まず、部長が多分初めての挨拶になろうかと思っておりますので、お願いいたします。



## ○ 渡辺シティプロモーション部長

シティプロモーション部でございます。座って失礼をいたします。

私どもはこの4月に立ち上がりまして、政策推進部の広報広聴課が広報マーケティング課として、商工農水部の観光シティプロモーション課が観光交流課としてと、2課ではございますが、この4月から立ち上がっております。

本日、ご報告させていただくのは、そのうちの観光交流課のほうで実施をしております四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの実行委員会を3月に行いましたので、そのご報告をさせていただきますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

## ○ 樋口龍馬委員長

ありがとうございます。

今、座席表を準備します。済みません、ありがとうございます。

では、続けていきましょう。

## ○ 小松観光交流課長

観光交流課、課長の小松でございます。よろしくお願いをいたします。

平成30年3月29日に開催をいたしました、平成29年度第3回四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル実行委員会についてご報告を申し上げます。

タブレット内の資料のほうでございますが、お手数おかけしますが、トップ画面のほう、まず、お戻りをいただきまして、番号04番、産業生活常任委員会、次に、11番、平成30年6月定例月議会、そして、04番、シティプロモーション部中の所管事務調査資料となりますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そちらの資料で、2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、私ども、観光交流課のほうで取りまとめました資料となっております、実行委員会の議題及び内容をまとめたものとなっております。

次の、3ページの事項書以降につきましては、実行委員会当日に配付をさせていただいた資料となっております。

では、説明のほうは、重立ってタブレット2ページに該当します資料の流れに基づいて、ご説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず、当該実行委員会におけます議題のほうにつきましては、事業報告及び収支決算見

込み並びに平成30年度、今年度でございますが、事業計画（案）及び平成30年度収支予算（案）についてでございます。

まず、平成29年度の事業報告でございますが、まず、このサイクル・フェスティバル、大会会場を水沢・桜地区といたしまして、10月28日前夜祭、10月29日大会本番という開催日程のもと、参加申し込み者総数が732人、うち、市外、県外から参加申し込みをいただいた方々が676人ということで、全体の92.3%ございました。

しかしながら、先ほどもお話がありましたとおり、大会当日に当たります10月29日につきましては、台風22号の影響によりまして、直前まで状況のほうを見守ってはおりましたが、参加者の安全が担保されないと判断をいたしまして、前日の午前11時にやむなく中止を判断いたしました。

ただし、28日前日夕刻に予定をしておりました前夜祭につきましては、予定どおりの実施をいたしまして、参加者並びに地域の方々との交流を図っていただくことができました。

なお、サイクル・スポーツ・フェスティバルの参加資格等についてのご紹介ですが、未就学児、こちらは3歳以上から、小中高校生、そして、日本自転車競技連盟に通年登録をされておられる方が対象となっております。

また、競技のカテゴリーにつきましては、日本自転車競技連盟通年登録者でありますエキスパートクラスというクラスがございますが、こちらのクラスを含め、20カテゴリーで大会のほうをしております。

次に、収支の決算見込みについてですが、大会当日の中止というところもございまして、見込んでおりました予算額2169万3000円に対しまして、支出見込み額1871万8000円、中止のため、かからなかった費用ということで、警備や競技役員などに係る費用など、約300万円が不用という状況となりました。

続きまして、平成30年度の事業計画でございます。

まず、大会会場は、これまでと同様、水沢・桜地区といたしまして、開催日程は10月27日が前夜祭、翌28日を大会の本番といたしまして、参加資格並びに競技のカテゴリーにつきましては、先ほどご紹介させていただきました平成29年度と同内容となっております。

また、予算のほうにつきましては、安全対策や情報発信力の強化という部分で、平成29年度予算額よりも、約200万円増の2369万2000円となっております。

また、平成30年度における新たな取り組みといたしましては、コースの走路におけます丁字路や急なカーブなど、危険箇所5カ所に設置する衝撃吸収マットのほうを見直しする

ことといたしまして、従来は発砲スチロールあるいはベニヤ板といった素材のものとしておりましたが、より吸収性のあるウレタン製のものに変更する予定としてございます。

また、観戦ポイント周辺におけます路上駐車対策のために、警備員を増員する予定も考えてございます。

さらには、情報発信の強化という部分で、自転車競技者以外への大会認知度を高めるためにイベントの充実を図るとともに、現在、高校生の自転車競技を題材としましたスポーツアニメ、弱虫ペダルというものがございまして、かねてからコラボレーションをさせていただいておるところなんですけど、こういったコラボを継続し、また、そのアニメのキャラクターの多用化など考えまして、情報発信という部分にも力を入れることとしてございます。

説明につきましては以上でございます。

○ 樋口龍馬委員長

ご説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質問等ございます方、挙手にて発言お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 樋口龍馬委員長

なしのお声をいただきましたが、よろしいですか。

なしということでございますので、本件はこの程度にとどめさせていただきたいと思っております。

また、開催が終わりましたら、報告のためにもう一度この会をひらくという格好になりますので、部長は質問がなくてちょっと寂しかったかもしれないですけども。

○ 渡辺シティプロモーション部長

とんでもございません。

○ 樋口龍馬委員長

お疲れさまでございました。

委員の皆様は、協議事項がございますので、もうしばらくお時間のほうをお願いいたします。

では、インターネット中継を終了してください。

お疲れさまでございました。

では、13番、6月定例会議会の議会報告会についてであります。

7月5日木曜日、午後6時30分より、午後8時45分、河原田地区市民センター2階、大会議室となっております。

集合時間は30分前、午後6時に河原田地区市民センターへご参集をお願いいたします。

シティ・ミーティングの議題なんですけど、マイナンバーカードの活用についてということでもあります。

進行についてなんですけれども、今回は議案もそんなに多くないですし、私ないしは副委員長のほうで一括して議会報告は行わせていただきたいなというふうに考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○ 樋口龍馬委員長

司会を私がするのか副委員長がするのか、報告を副委員長がするのか私がするのかというところなんですけれども、どちらでもよろしいですか、別段。

(発言する者あり)

#### ○ 樋口龍馬委員長

副委員長が司会で、私が報告ですね。

では、そのようにさせていただきたいと思います。

なるだけ粛々と議会報告会は済ませてしまっ、早々にシティ・ミーティングのほうに移りたいなというふうに考えております。

シティ・ミーティングの進め方なんですけど、マイナンバーカードをきょう、市民文化部長さんの説明聞いていただいたらわかると思うんですけど、部長も非常に迷っていますし、まだまだ市民文化部自体があのか、カードをどう使っていくんだとか、市民の皆さんの声をぜ

ひ集めてきてほしいというぐらいの、お願いをされているような状況です。

ですので、自由に意見が出せるようなしつらえを聞きたいと考えております。

一つの組に市民最大8名ぐらいで、市民の人数がふえていったらチームをふやしたいなと思っておるんですが、それを、進行役を議員のほうでもって行っていくと。

進行方法については、模造紙やポストイットなんかを使って、自由に意見を出していただいて、それを集約していくという方策をとりたいと考えておりますが、進行役については、豊田委員がきっとしてくれるんだろうなというのを、政典委員のほうを見ながら言っておるんですけれども、お一人、ぜひお願いをしたいと。

中川委員におかれましても、今、せっかくお二人とも議会の改革の特別委員会の正副の委員長をしていただいていますので、その視点でもって、市民意見をどう集めてくるんだというところをぜひ示していただきたいと、お願いでございます。よろしく願いをいたします。

サポートにはやはり若手が必要だろうということで、平野副委員長及び豊田祥司委員で割りつけをさせていただきたいと存じます。

期数の長い皆様におかれましては、やれることやれないことにこだわらずに市民の皆さんが闊達に意見ができるように、サポートをいただくと大変にありがたいというところでございます。

意見交換の場所でありますので、議員が何か市民にレクチャーするという場所でもないというふうに思っていますので、そこは平場で進めていただきたいなというふうに考えるところでございますが、いかがでしょうか。その形でよろしゅうございますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## ○ 樋口龍馬委員長

では、そのような形で進めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

ポストイットや模造紙等につきましては、事務局と相談しながらこちらで準備をさせていただきます。

進行の仕方は、お二人だとわかる、ワールドカフェみたいな格好がいいのかなというふうには考えているところでございます。

13番項については、私のほうから用意しているのは以上でございますが、他に何かござ

いますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 樋口龍馬委員長

ないようでしたら、14番の項目に進めさせていただきたいと思います。

8月定例月議会の議会報告会についてであります。

日程の案なんですけど、10月10日水曜日というふうにさせていただきました。皆さん、ご予約を確認ください。もし、皆様が余りにもぐあいが悪いということであれば、日程について調整をしたいと存じます。いかがでしょう。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 樋口龍馬委員長

よろしいですか。

10月10日水曜日に、では、設定をさせていただきます。

実は、当初、地区がちょうど笹川、四郷地区に行くという話だったので、四日市南高校に会場をお借りして、高校生を対象にできないかなということ画策しておったんですが、その日がテスト期間中のごさいまして、ちょっと対応が難しいということで、日程をずらしてということも考えないではなかったんですが、今回についてはちょっとタイミングが悪かったということで、高校生とというのはあきらめようと。

ただ、次回が、富田方面になります。そこで、四日市高校にはアタックをしていきたいなというふうに考えておるんですが、皆さん、いかがでしょう、そういう考え方は。

考え方について、ちょっと14番の項目から外れるんですが、何かぐあいが悪いということ、まだ、今決めるべきときではないので、また、ぐあい悪いということであれば、この進行の中で教えていただいたらというふうに思います。

戻りまして、8月の定例月議会、10月10日、午後6時30分より8時45分というふうにさせていただきますと存じます。

集合時間は同様に、18時と、午後6時としたいと思います。

開催場所なんですけど、南部ブロック西のうちから決定ということのごさいまして、開催

場所なんですけれども、日置委員もみえますし、豊田政典委員もおみえになるので、動員に大きく期待をしながら内部地区市民センターないしは四郷地区市民センターでさせていただくか、ないしはあそこだと同じようなんですか、多文化共生の、UR住宅の横のところ、あれはちょっと小さいですか。あそこでもいいですよ。ああいうところでやってみてもいいのかなと思うんですが。いかがでしょう。内部か四郷でさせていただくといいなど。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

豊田さん、いかがですか、四郷でという話が出ていますが。

○ 豊田政典委員

動員の期待は難しいです。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

じゃ、ちょっと四郷の、先ほど言った、多文化共生の室がURのほうにありますね。あちらか、四郷地区市民センターか、いずれか、駐車場のスペースのこともありますので、いずれかの方向でということ。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

地区市民センターでさせていただきたいと思います。

開催場所について、以上ですね。

14番のこの8月の議会報告会の項につきまして、何かございますか。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

内容は、まだ、きょう諮るべきときじゃないです。内容については、また、この7月5日の日に内容について集めることになると思いますので、皆さんの中で何か提案があればご用意をいただければと思います。

続きまして、15番、休会中の所管事務調査についてであります。

日程といたしましては、2案を準備させていただきました。

8月7日ないしは7月27日、双方ともに午前の時間帯でございますが、皆さんのご予定、いかがでしょうか。

ちなみに、8月7日が議会運営委員会があったり、議員説明会があったりするもので、そういったメンバーの方たちは7日のほうが一発で済むのかなという気もせんではないんですが、どうしましょう。

2回設定してもいいんですけれども。皆さん、いかがでしょう。

皆さんからきょう、後ほど集める休会中所管事務調査の内容がたくさんあるようでしたら、2日確保するというのを考えたいなと思うんですが。

日程、どちらか都合悪い方、おみえになりますか。両方とも、皆さん、よろしいですか。

○ 竹野兼主委員

10日間で、その次のやつってできんの。

例えば、7月27日でやって、これでやって、そうしたら、その後、内容というのにせんならんというの、10日では無理やろう。

○ 樋口龍馬委員長

きょう集めて、いっぱいあったら2回やってもいいですけど、別にそんなにもむことがなければ1回で。

一旦、8月7日で置かせていただきましょうか。8月7日の午前中をお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 樋口龍馬委員長



休会中の調査項目なんですけれども、先ほどちょっと休憩のときに、豊田政典委員のほうからは、腹案があるよという話があったんですが、他の方で腹案をお持ちの方、おみえになります。

中川委員、どうぞ。

○ 中川雅晶委員

犯罪被害者支援について。

○ 樋口龍馬委員長

犯罪被害者支援についてですね。

これ、所管としては、今回の行政視察の中にも入れさせていただいているんですが、受付窓口を市民協働安全課が所管しているということで、行政視察の中でも項目として上げさせていただいています。

我々としても、所管事務調査を行うのであれば、窓口として受けとめて、その後どうだという話になってこようかと思いますが、そういった調査内容で中川委員、よろしいですか。

まず、犯罪被害者ですね。

○ 樋口龍馬委員長

豊田委員、どうぞ。

○ 豊田政典委員

幾つか考えて言いますので、もし採用されたらという程度なんです。幾つか言いますので。

○ 樋口龍馬委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

一つは、一般質問の中からということもあって、120周年記念事業の総括というのが一

つ。

それから、先ほどの協議会か何かであった四日市市美術展覧会の市民意見をみんなで集めて、改革の内容を考えていくというのが二つ目。

それから、次は——ちょっと1回では無理かなと思いつつながら言いますが——自治会の現状と課題というので、財政的に、また、人力的に、それから、いろいろあると思うので、もしやるとしたら、自治会、四日市市自治会連合会なんかと意見交換しながらのほうがいいのかなと思いつつながら、1回でもいいかなと思いつつながら、いつかやりたいなど。

最後、この前、管内視察で見た中から言えば、学校跡地の活用の現状というのを、三浜にあります、文化会館、それから、橋北、この前見たやつ、それから、なや——市民文化に関係あるやつとかなんですけど——三浜なんかは違うところもあるけど、今、住民目線で見たらどうだとかね。という視点を入れれば三浜も行ける橋北も行けるだろうし。

今、四つ。思いつきも込めて。

#### ○ 樋口龍馬委員長

最後に言っていた、学校跡地の部分というのは自治会の現状の課題の中に含むというよ  
うなイメージですね。

#### ○ 豊田政典委員

含まないです。

#### ○ 樋口龍馬委員長

含まない。

そうすると、全部で四つですね。了解しました。

今、五つの項目が上がっています。

日置委員、どうぞ。

#### ○ 日置記平委員

いろんなことを以前から思っていて、シティプロモーションの事業部ができたので、この際だから、その事業と共同しながら、これからの国際交流をいかにやるべきかと、少しテーマは大きいけど、これに特化したいと思います。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。

小林委員、どうぞ。

○ 小林博次委員

北勢市場、どうするのと、これから。それだけ。

○ 日置記平委員

農水。

○ 小林博次委員

どないするのと。壊れかかっておるけど。北勢市場。

○ 樋口龍馬委員長

他にございますか。

祥司委員、あります。

○ 豊田祥司委員

いいです。

○ 樋口龍馬委員長

小川委員、ありますか。

○ 小川政人委員

特にない。

○ 樋口龍馬委員長

副委員長、ありますか。

○ 平野貴之副委員長

いいえ、ありません。

○ 樋口龍馬委員長

竹野議員、ありますか。

では、七つでございますので、ボリュームの大きい小さいはあろうかと思えます。

何とか、いける限り採用してやっていきたいなというふうにありますので、先ほどの宝くじの事業費と一緒に、お一人優先順位を決めていただいているのはあるかもしれないですけど、豊田政典委員からも四つ中、少なくとも幾つかはというような感覚で、できれば、せっかく挙げていただいたことですので、全部調査できるように、日程的な調整も含めてさせていただきたいと思えますので、皆様の勢力的なご協力をお願いいたします。

次回なんですけれども、次回の課題なんですけど、この中から、ちょうど視察に行つて間もないということもありますので、犯罪被害者、やりましょうか。

一番初めに、犯罪被害者、中川委員から言われた部分を——2時間程度の調査になりますけれども——行政視察の中に項目として、明石市の先進事例が入っていますので、それを踏まえて四日市市として調査を行うという形で、中川委員、いかがですか。

皆さん、よろしいですか。

○ 小林博次委員

犯罪被害者は議員政策研究会でやったほうがええのと違うの、もっと全体で。

○ 中川雅晶委員

いや、もう、でも、ここは所管しているところがありますので。議員政策研究会はなかなか難しいかもしれない。

○ 樋口龍馬委員長

では、8月7日の所管事務調査としては、犯罪被害者救済関係でいきたいというふうにあります。よろしく願いをいたします。

では、行政視察についてであります。

行政視察の日程を別に示させていただきます。

7月23日から7月25日で実施をさせていただきます。

行程については、お手元の資料のとおりなんでございますが、切符の手配がありますので、今の時点でどうしても行けないという方がおみえになりましたらここで教えていただきたいんですが、皆様、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 樋口龍馬委員長

よろしいですね。

皆さん参加していただけるという理解をさせていただきたいと思います。

もう一点、ごめんなさい、ございまして、初日の福岡なんですが、委員会全員でもってできれば会食させていただきたいというふうに思っております。

福岡が、比較的時間が早く終わりますので、翌日の朝がちょっと早いんですね。なので、福岡は早目に始めさせていただいて、1次会でしゃっとさせていただいて、皆さん、思い思いに休んでいただく、休んでいただくんですよ。休んでいただくので、お願いをします。

翌日の明石なんですけれども、いかがですか。もう皆さんてんでやられるというんだったら特段、手配しませんし、いや、明石といっても行くところ知らんわと言われるんやったら、私どものほうで準備させていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

そうしたら、明石のほうも準備させていただくということで、皆様、2日にわたりですが、おつき合いいただければ、そんな高いところは、私、探しませんので。

ほかに確認事項ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 樋口龍馬委員長

ないですね。

本日、これで全部となります。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

意見の集約についてというところでやらせていただいたんですけども、ほかの、今回、委員長報告に含む部分で、これだけは入れよとか、これは委員会の意見としてまとめたらどうやというところがあればとは思いますが。

一番始めの補正予算は何も意見がなかったんです。全く意見がなかった。

テニスコートを含む北館の部分については多数のご意見いただいたんですが、これは集約を図るというよりも、それぞれの意見として記述したらどうだという話がありましたので、そのように処理をさせていただきます。

次が、生産性向上の部分は、これ、補正予算に係る部分だったんですが。

(「発言する者あり」)

○ 樋口龍馬委員長

これは協議会だから、もうまとめようがないという話でしたね。

市民文化部のコミュニティ活動費のところ、補正があったんですけども、ここも別に。

(発言する者あり)

○ 樋口龍馬委員長

予算以外のところが、協議会のほうで割と燃え上がったというところがありましたけど、なので、委員長報告については、先ほど確認させていただいたことの見解でまとめさせていただくということで集約させていただきたいと思います。

済みません、初めてのことで、拙かったですけど、ありがとうございました。お疲れさまでございました。

17 : 05 閉議